

福祉教育委員会資料

豊橋市こども計画の考え方について

令和6年8月23日

こども未来部

目次

I	豊橋市こども計画とは	P 3
	1 計画の趣旨	P 3
	2 計画の位置づけ	P 4
	3 計画の期間	P 5
II	こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況	P 6
	1 人口動向	P 6
	2 就労の状況	P 12
	3 仕事と子育ての両立支援の状況	P 13
	4 困難な環境にあるこどもの状況	P 18
	5 子育て家庭の現状	P 22
III	第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの総括	...	P 31
	1 評価方法	P 31
	2 評価指標の達成状況	P 32
	3 基本目標ごとの評価	P 36
	4 総括	P 40
IV	豊橋市こども計画の策定に向けて	P 41
V	豊橋市こども計画の体系	P 43
	1 基本理念	P 43
	2 7つの目標と3つの視点での取り組み	P 43
	3 計画の体系	P 44

I 豊橋市こども計画とは

1 計画の趣旨

我が国のこどもや子育て家庭を取り巻く社会環境をみると、少子化が急速に進み、ライフスタイルや価値観もさらに多様化するなど、大きく変化しています。児童虐待や不登校、ヤングケアラー等の問題も深刻さを増すとともに、定年延長により就労を続ける祖父母の増加や地域社会のつながりの希薄化などに起因し、子育て家庭が周囲から支援を得ることが難しい状況にあります。

国においては、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を社会全体で総合的に推進するための包括的な基本法として、「こども基本法」が令和5年4月に施行されました。また、同年4月に、こども政策の司令塔として、こどもの健やかな成長や権利利益の擁護、子育て家庭への支援に関する事務を所管する「こども家庭庁」が発足しました。

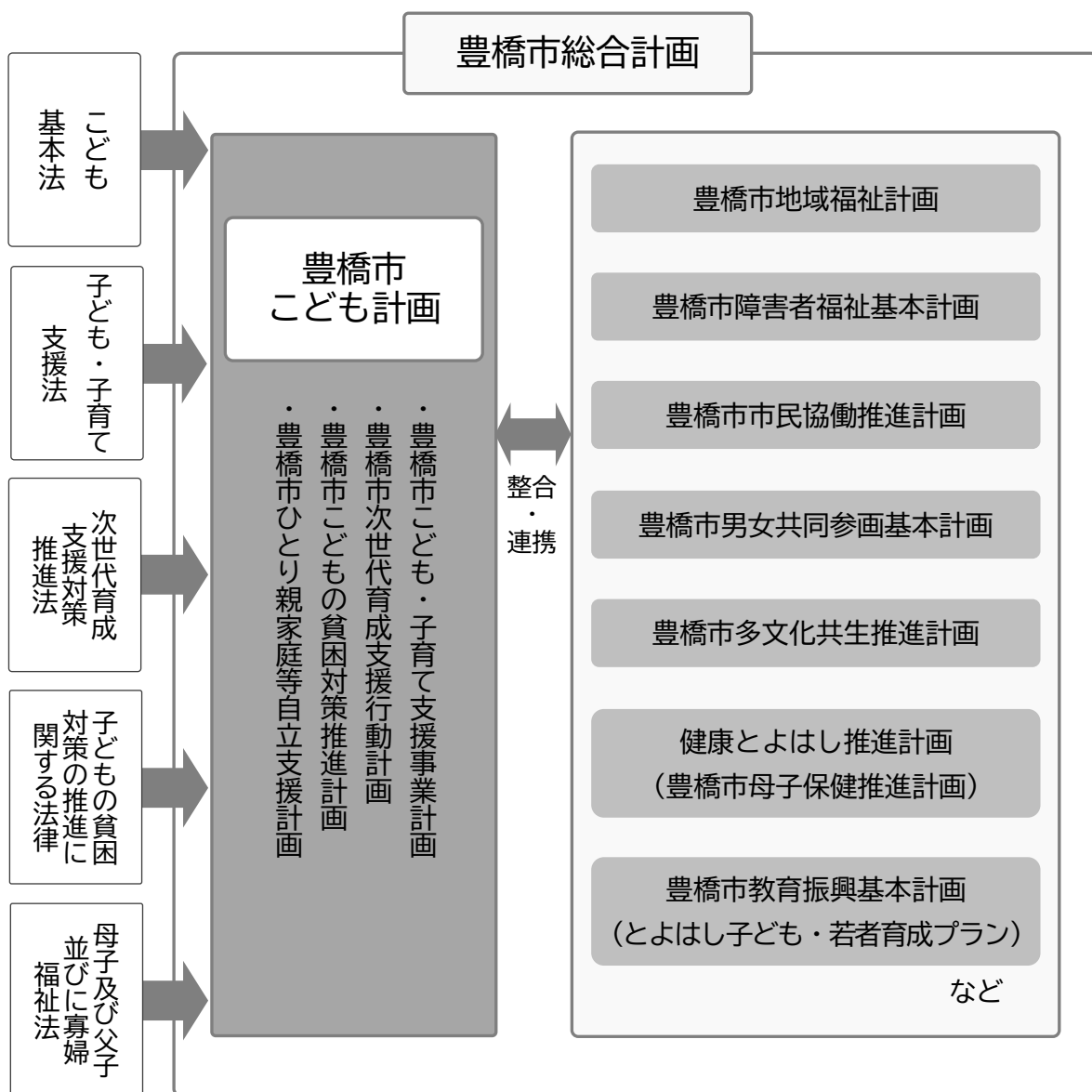
こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものとしています。加えて、同年12月には、こども基本法の理念に基づき、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。

こども基本法において、都道府県はこども大綱を勘案して「都道府県こども計画」を作成すること、また、市町村はこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を策定することに努めることとされました。そこで、豊橋市においては、「第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン」を引き継ぐ計画として、こども大綱や愛知県が策定するこども計画等を勘案し、こども基本法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律及び、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいた、こども施策に係る一体的な計画として「豊橋市こども計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

豊橋市こども計画は、こども基本法に基づく「こども計画」として位置づけるとともに、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策についての計画」及び、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」と一体的なものとして策定します。

また、豊橋市こども計画は、豊橋市総合計画を上位計画とし、豊橋市男女共同参画基本計画や健康とよはし推進計画、豊橋市教育振興基本計画等の関連計画との整合及び連携を図りながら、個々の施策を推進していきます。



3 計画の期間

豊橋市子ども計画の計画期間は、令和7年度から11年度までの5年間とします。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		第2期豊橋市 子ども・子育て応援プラン						豊橋市 子ども計画				
豊橋市 子ども・子育て 支援事業計画		改定						改定				
豊橋市 次世代育成支援 行動計画		改定						改定				
豊橋市 こどもの貧困対策 推進計画		策定						改定				
豊橋市 ひとり親家庭等 自立支援計画		※平成30年度改定						改定				

Ⅱ こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

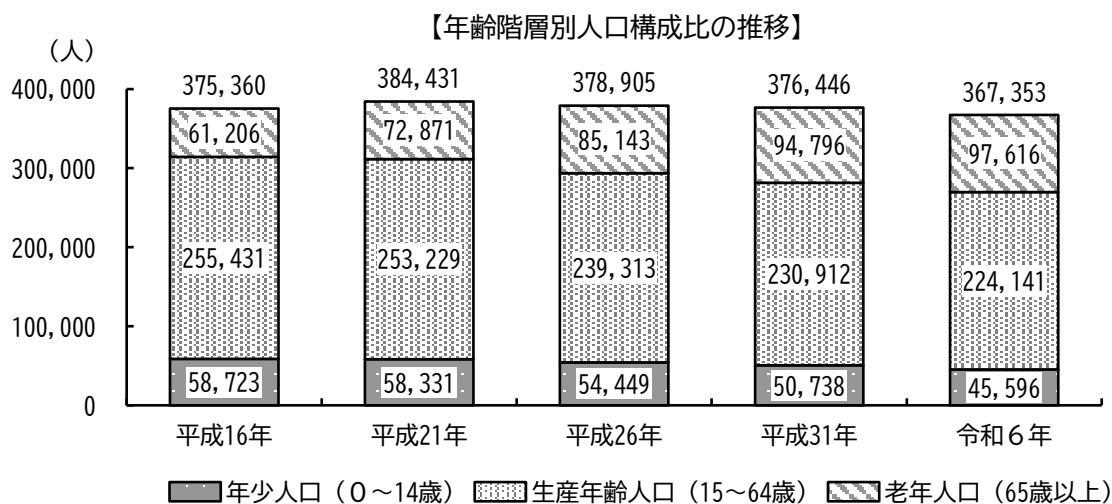
1 人口動向

(1) 人口の推移

本市の人口は、前5年対比で見ると平成21年まで緩やかに増加していましたが、その後は減少に転じ、令和6年は367,353人となり、平成21年から17,000人余りの減少となっています。

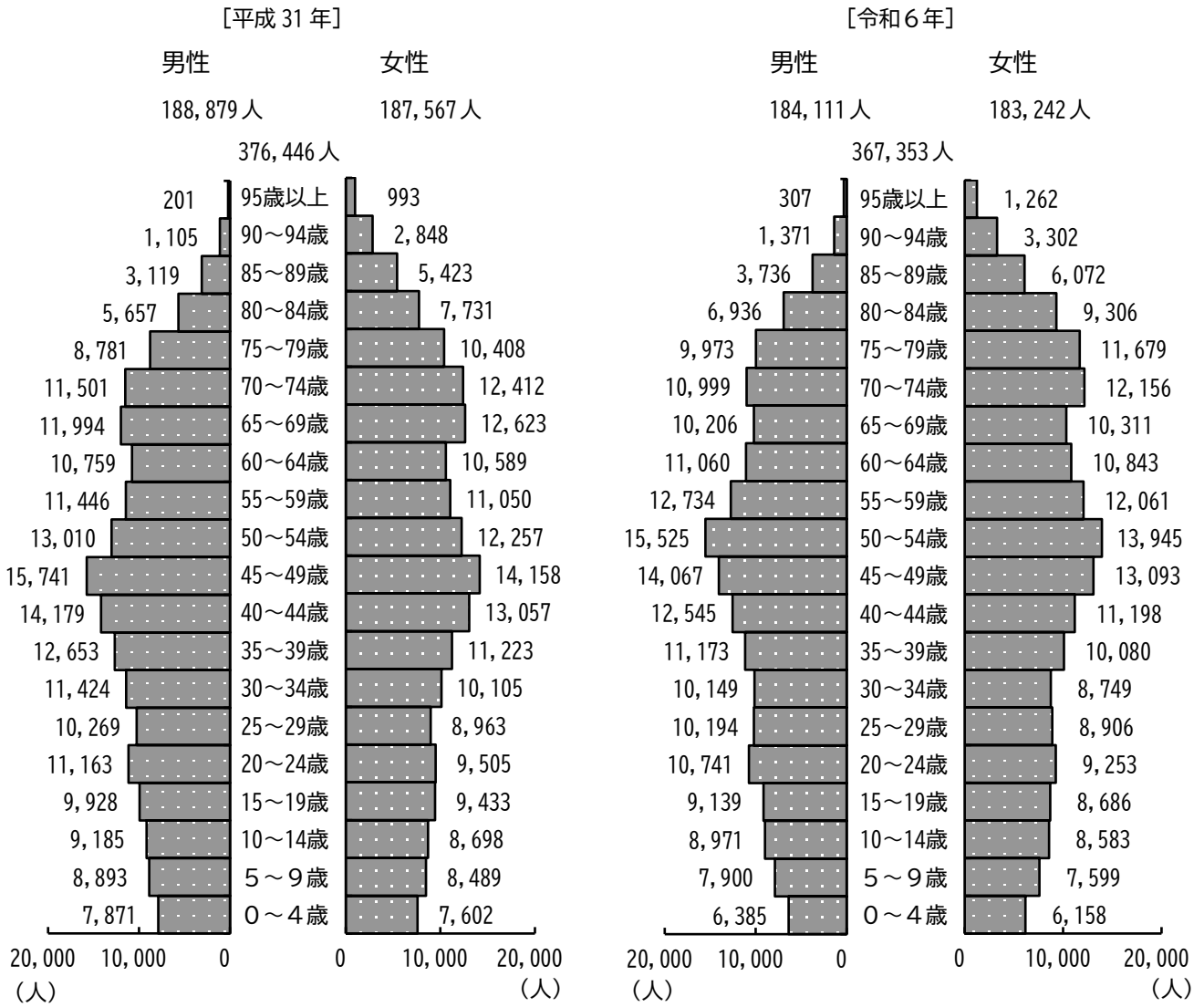
また、平成31年から令和6年までの減少数が9,000人余りとなり、5年間での減少数が拡大しています。加えて、年少人口割合（0～14歳）が平成21年は15.2%だったのに対し、令和6年は12.4%と2.8ポイント低下しており、人口減少と少子化が一層進んでいます。

平成31年と令和6年の人口ピラミッド（年齢5歳階級別人口構成図）を比較すると、出産する女性の大多数を占める20歳～39歳の年代の人口で、いずれの年齢層においても減少していることが、近年の少子化傾向の拡大に影響を及ぼしているものと考えられます。



資料：豊橋市「住民基本台帳」（各年4月1日現在）

【年齢5歳階級別人口構成図の推移】

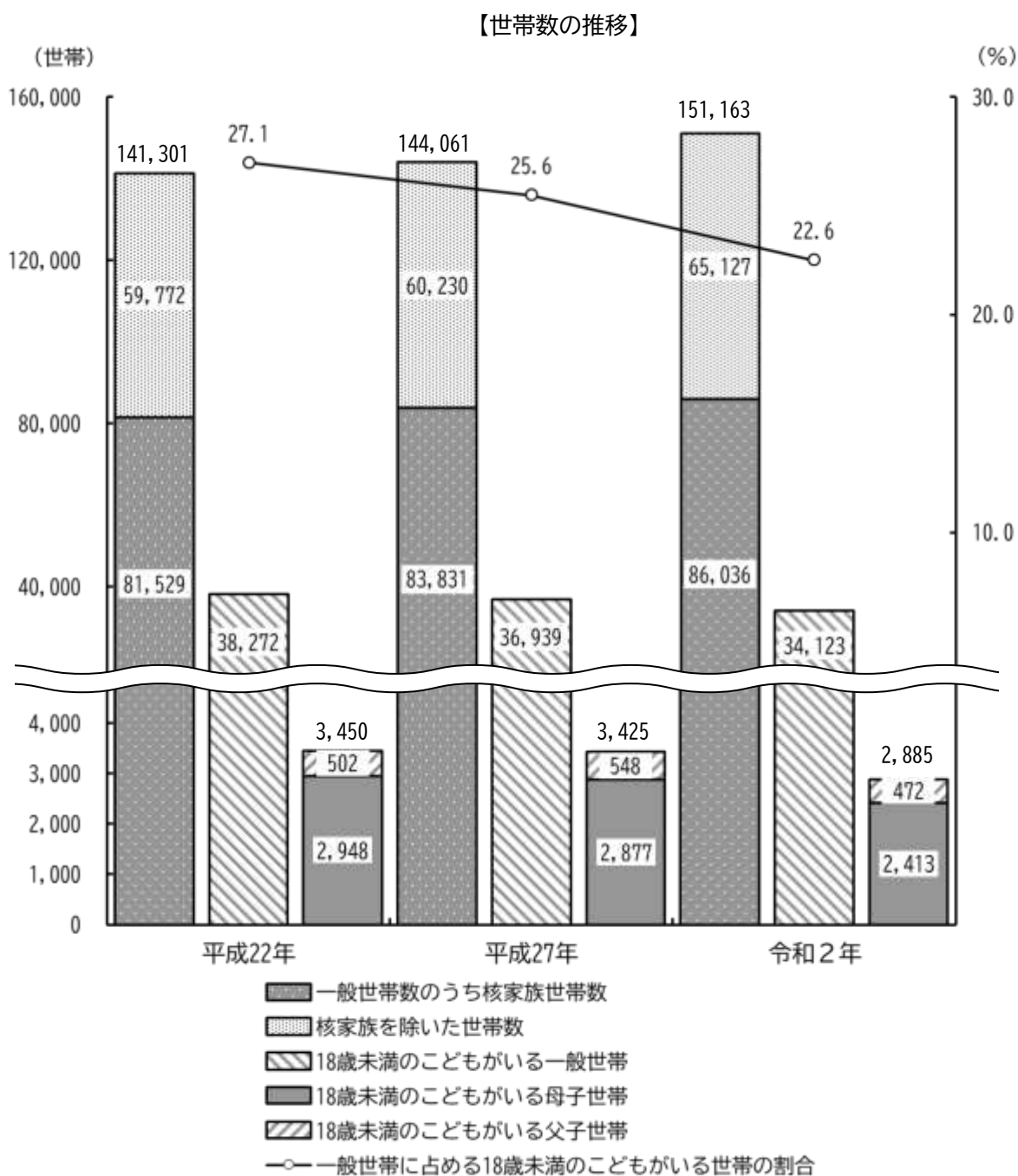


資料：豊橋市「住民基本台帳」（各年4月1日現在）

(2) 世帯の状況

一般世帯数は増加しており、令和2年には151,163世帯となっています。一方、18歳未満の子どもがいる一般世帯数は減少しており、令和2年は34,123世帯となり、一般世帯数に占める割合は22.6%で、平成22年の27.1%から4.5ポイント低下しています。

また、18歳未満の子どもがいるひとり親世帯も減少しており、令和2年は2,885世帯となっています。

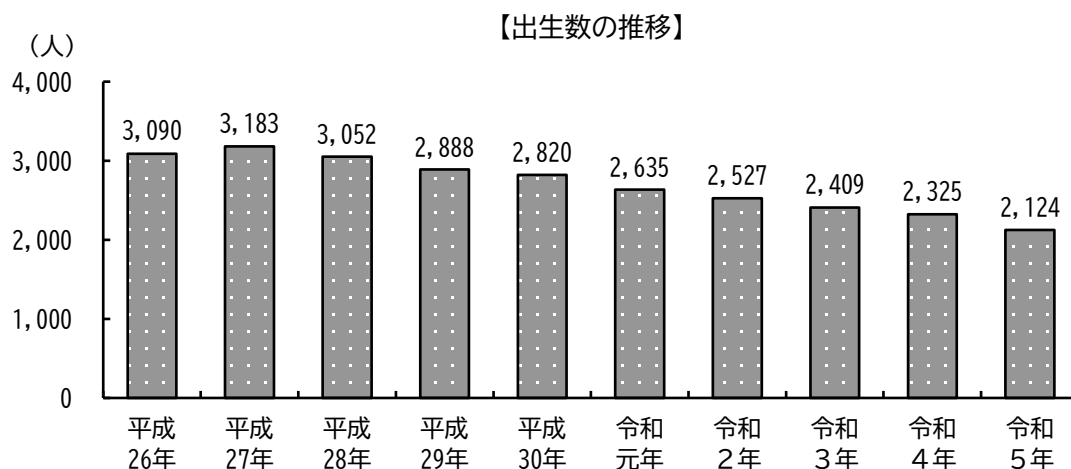


資料：総務省「国勢調査」

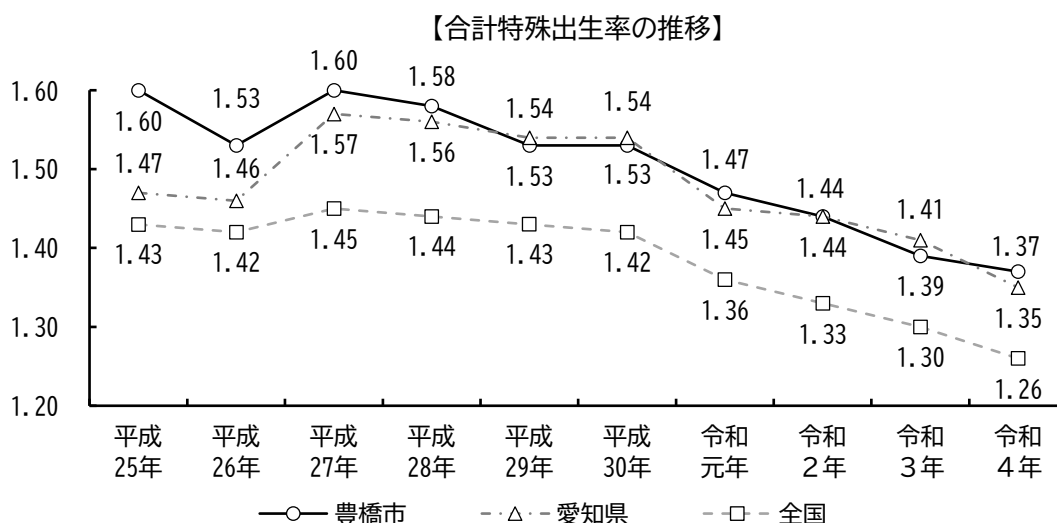
(3) 出生・婚姻数の推移

出生数は年々減少しており、対前年比5%前後の減で推移していましたが、令和5年は対前年比8.6%減の2,124人となっています。合計特殊出生率は令和元年以降に急速に低下し、令和4年は1.37となっています。

また、婚姻数は平成26年に2,000件を下回って以降、小幅な増減を繰り返し、令和元年は1,730件となっていました。令和2年に1,477件と大きく減少し、令和5年は1,330件とさらに減少しています。婚姻数の減少については、価値観の多様化による未婚化や晩婚化に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延など、様々な要因が複合的に影響しているものと考えられます。

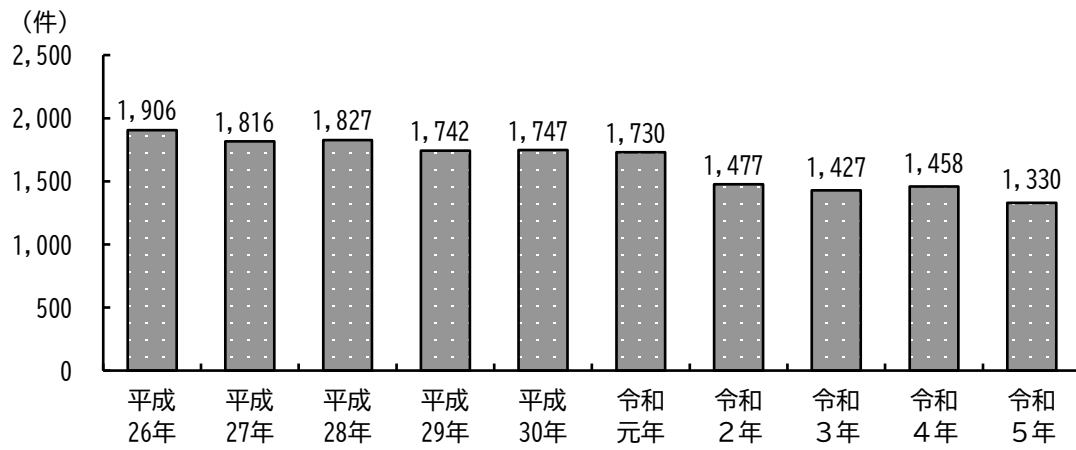


資料：愛知県「衛生年報」



資料：全国、愛知県は厚生労働省「人口動態統計」、豊橋市は市で独自算出

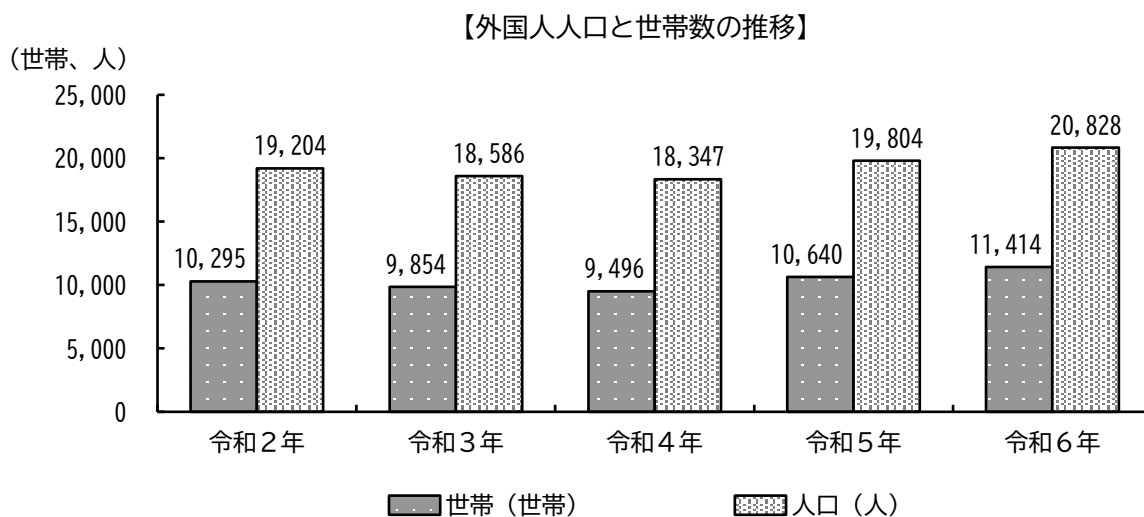
【婚姻数の推移】



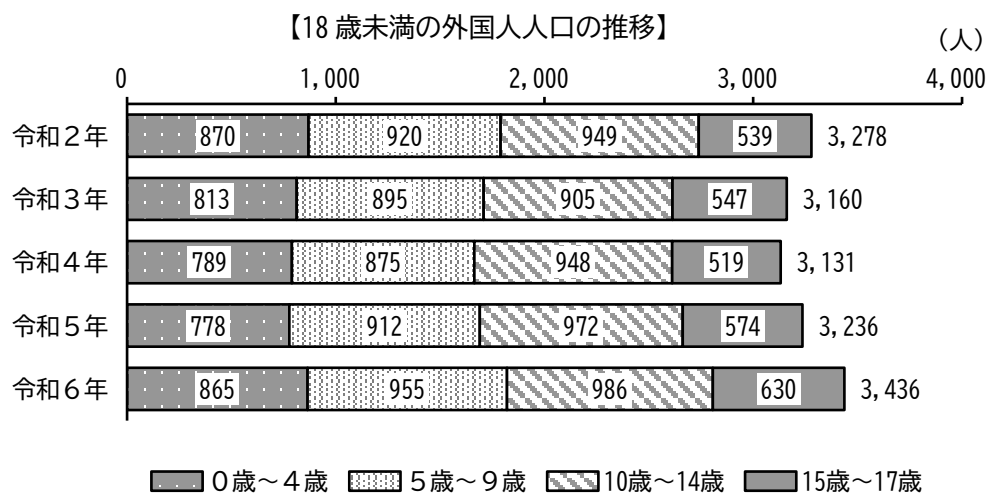
資料：愛知県「衛生年報」

(4) 外国人市民の状況

外国人人口と世帯数は令和6年で20,828人、11,414世帯となっており、令和4年以降、人口・世帯数ともに増加傾向にあります。18歳未満の外国人人口も同様に、令和4年以降増加傾向にあり、令和6年は、3,436人となっています。



資料：豊橋市「住民基本台帳」(各年4月1日現在)



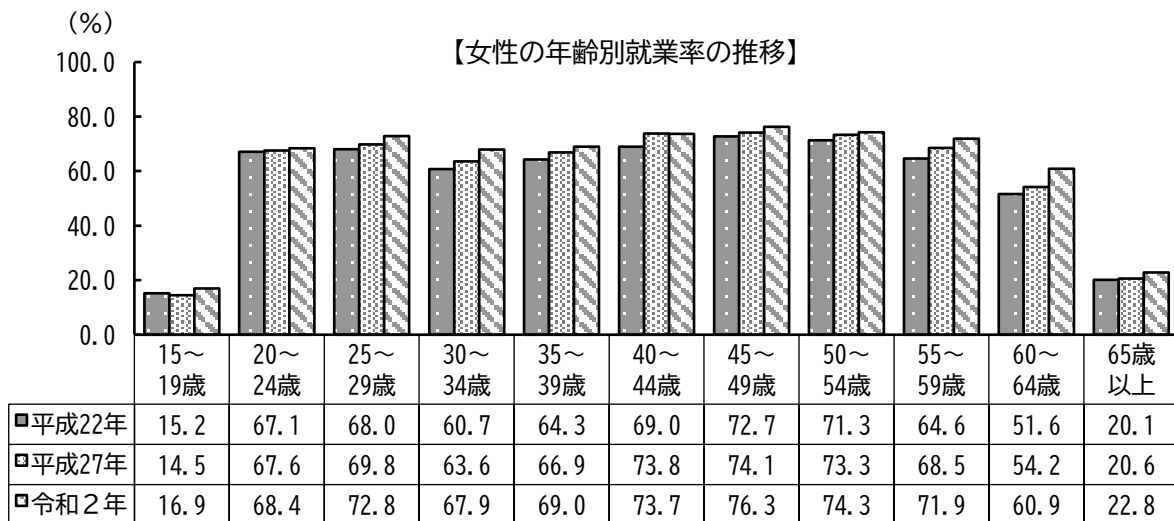
資料：豊橋市「住民基本台帳」(各年4月1日現在)

2 就労の状況

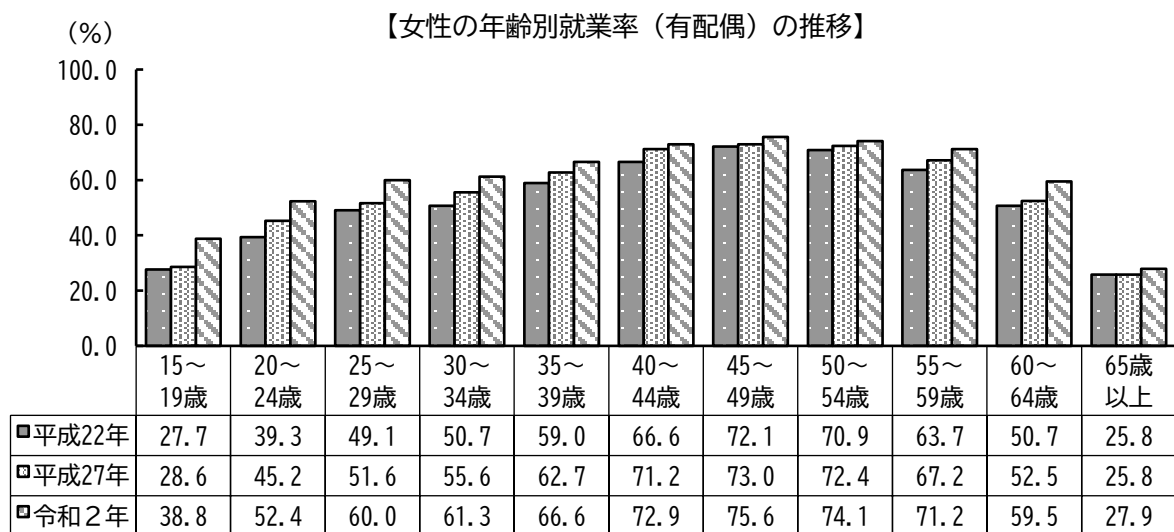
(1) 女性の就業率の推移

女性の年齢別の就業率は、全国的な統計では、20代後半から30代にかけて一旦低下し、40代以降に再び上昇する傾向がありますが、本市では、特に落込みの大きかった30～34歳の就業率が、平成27年と比べ令和2年では4.3ポイント上昇するなど、年代による就業率の差が小さくなっています。

また、配偶者のいる女性の年齢別就業率では、すべての年代で令和2年が平成27年を上回っています。20～24歳で7.2ポイント、25～29歳で8.4ポイント上昇しており、特に若い年代で結婚後も仕事を続けている女性が増えている傾向がみられます。



資料：総務省「国勢調査」



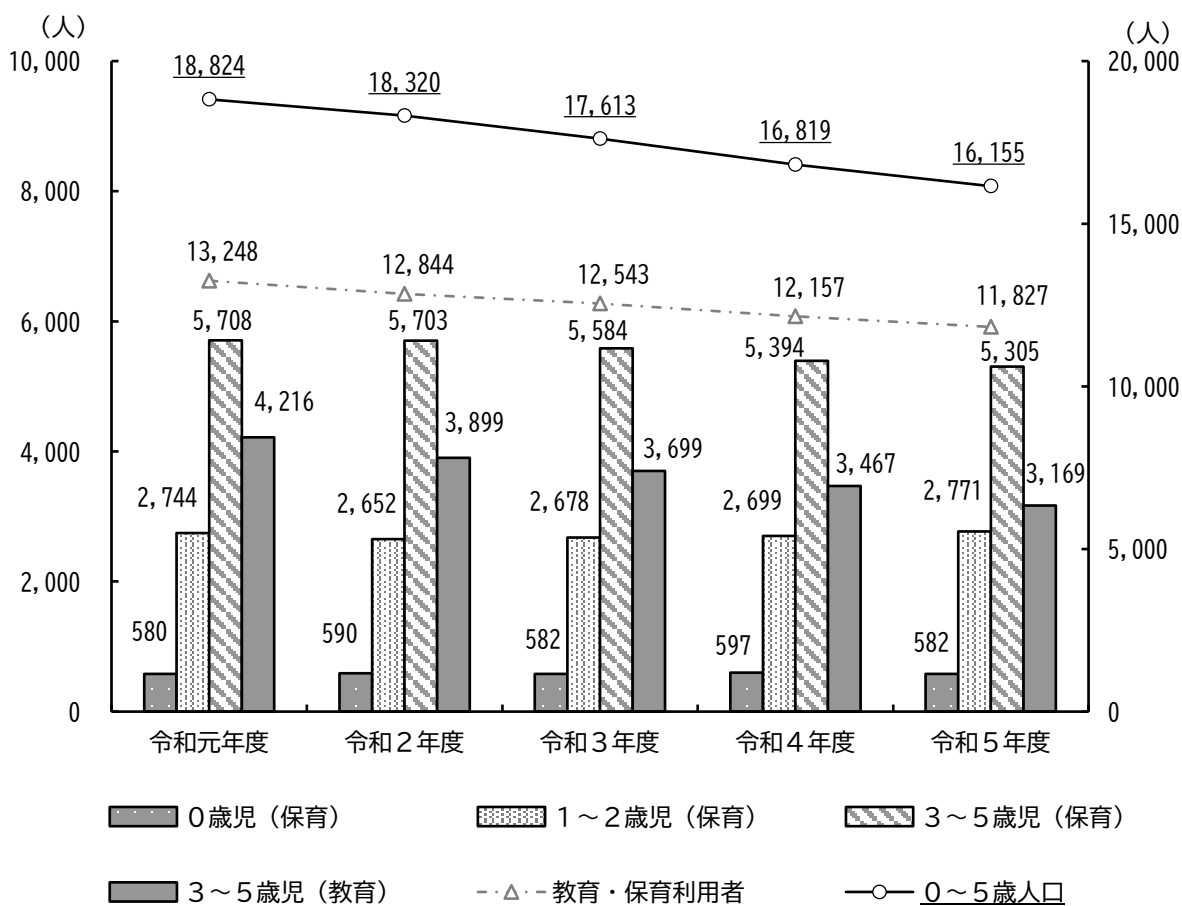
資料：総務省「国勢調査」

3 仕事と子育ての両立支援の状況

(1) 幼児期の教育・保育

0～5歳のこどもの人口が減少していることに比例し、保育園・幼稚園・認定こども園を利用するこどもの人数は年々減少していますが、0～2歳児の利用者数は増加傾向にあります。一方、3～5歳児の教育事業利用者数が大きく減少しており、女性の就業率の上昇に伴い、幼児期の教育・保育ニーズが変化していることがうかがえます。

【年齢別教育・保育の利用者数の推移】

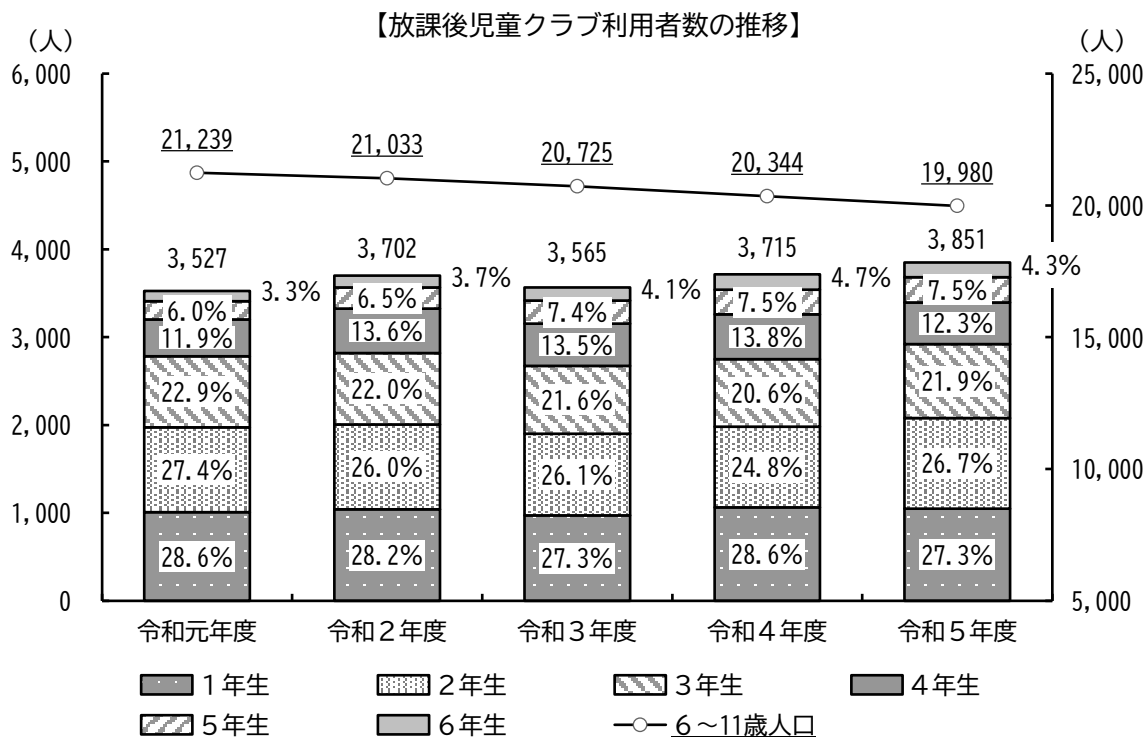


※0～5歳人口は、各年4月1日時点
 ※3～5歳児（教育）利用児童数には満3歳児を含む
 資料：豊橋市

(2) 小学校の放課後教育

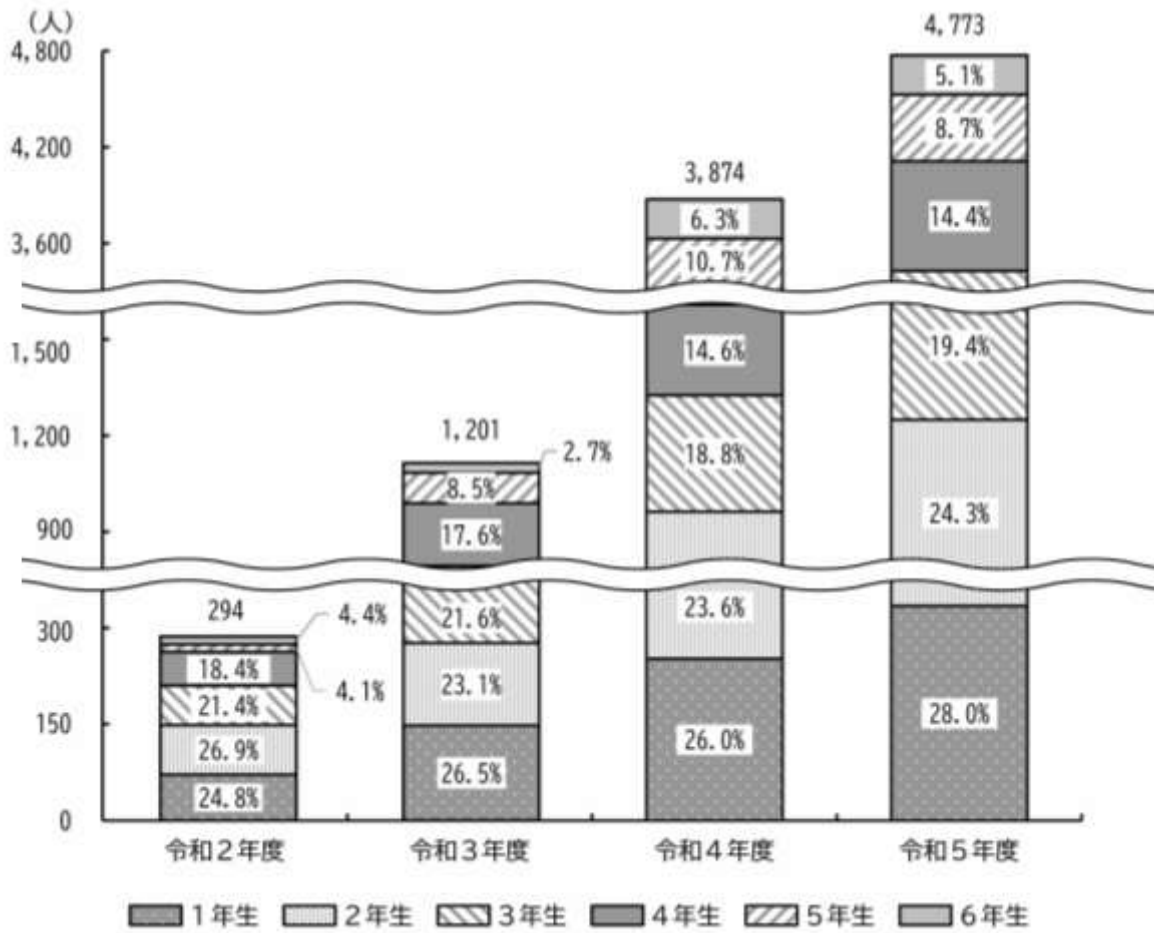
小学校の児童数は減少していますが、放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあり、令和5年度は3,851人となり、令和元年度から300人余り増加しています。

また、令和2年度から開始し令和4年度の2学期から全小学校へ拡大した、「のびるん de スクール」の利用者数は、令和5年度の登録者数は4,773人となっています。特に1～3年生の登録者が多く、全体の7割を占めています。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある
資料：豊橋市

【のびるん de スクールの登録者数の推移】



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施学校数	2	12	52	52
登録児童割合	25.5%	24.2%	20.2%	25.1%

※令和4年度の2学期より全小学校で実施

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある

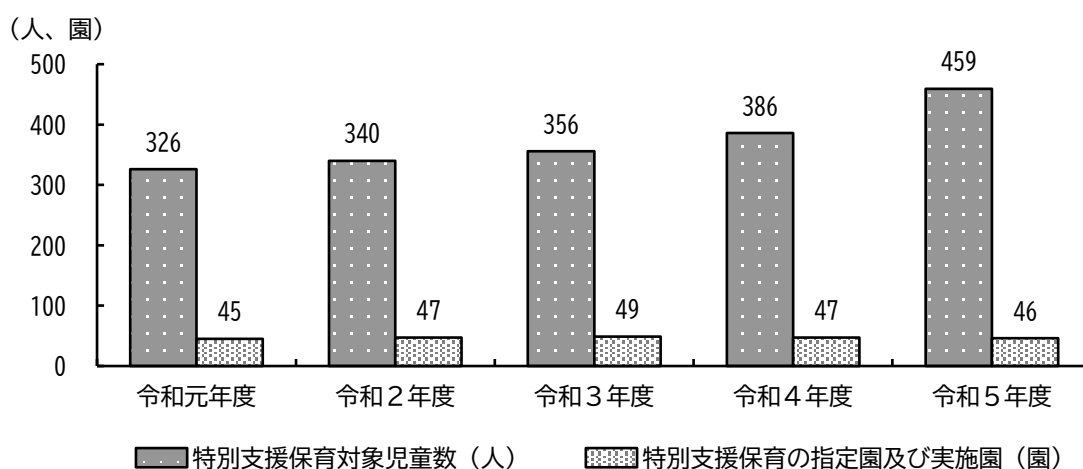
資料：豊橋市

(3) 障害や発達に特性のあるこどもへの支援

心身の障害や行動面等での配慮など、特別な支援を必要とする特別支援保育対象児童数は年々増加しており、令和5年度は459人となっています。

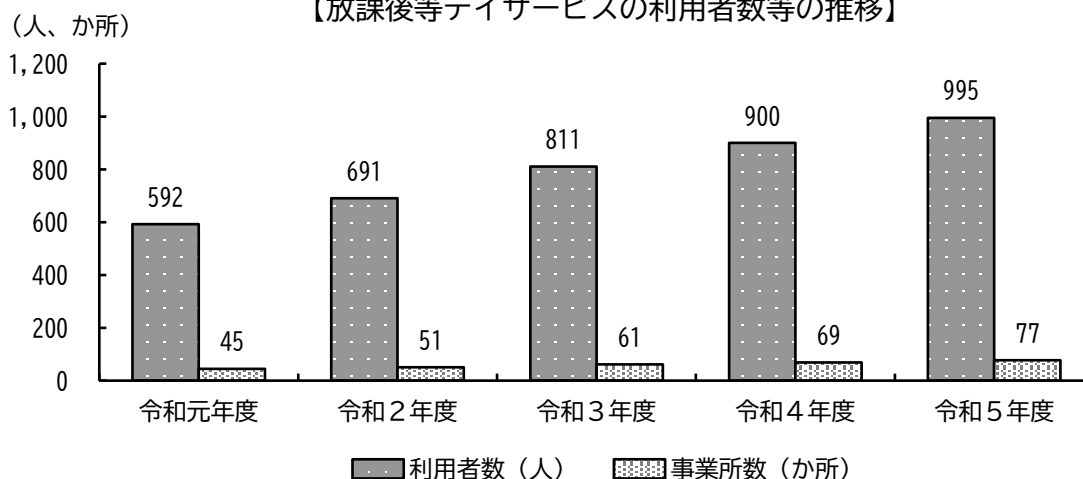
支援を必要とする障害がある就学児童に対して、学校や家庭とは異なる空間や体験等を通じて発達を支援する放課後等デイサービスは需要の高まりから、利用者数と事業所数はともに、令和元年度から5年度にかけて一貫して増加しています。令和元年度と5年度を比較すると、利用者数は403人増加して995人に、事業所数は32か所増加して77か所となっています。

【特別支援保育対象児童数等の推移】



資料：豊橋市

【放課後等デイサービスの利用者数等の推移】

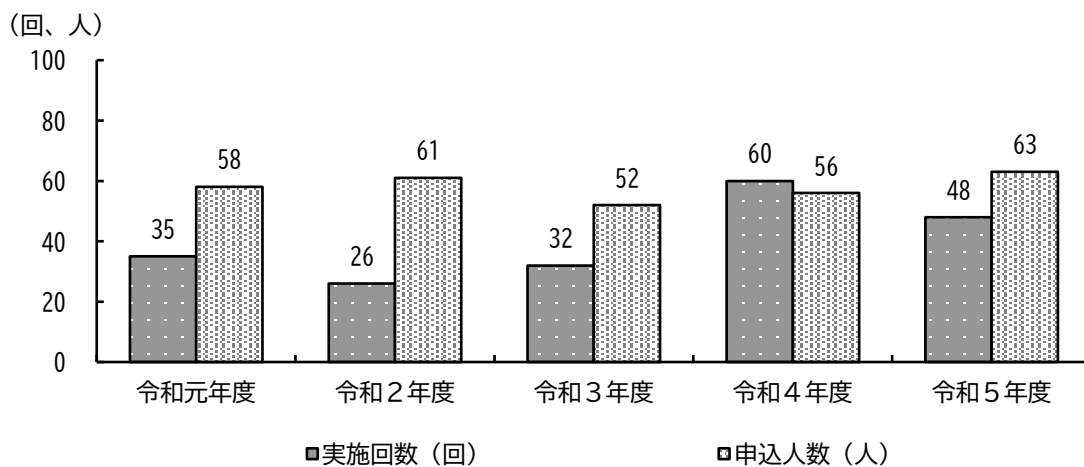


資料：豊橋市

(4) 外国人幼児向けの日本語指導

外国人人口の増加を受け、小学校入学予定の外国人幼児が早期に小学校に適応できるように、日本語の学習支援や学校生活を送る上で必要となる生活指導を行う日本語指導教室を、外国人集住地区3か所で実施しています。

【外国人幼児向けの日本語指導教室の実施回数等の推移】



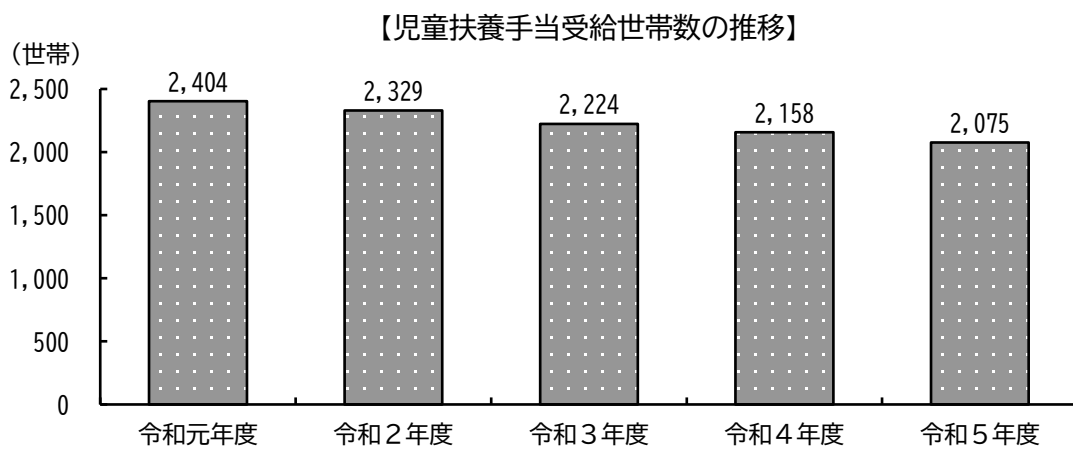
資料：豊橋市

4 困難な環境にあるこどもの状況

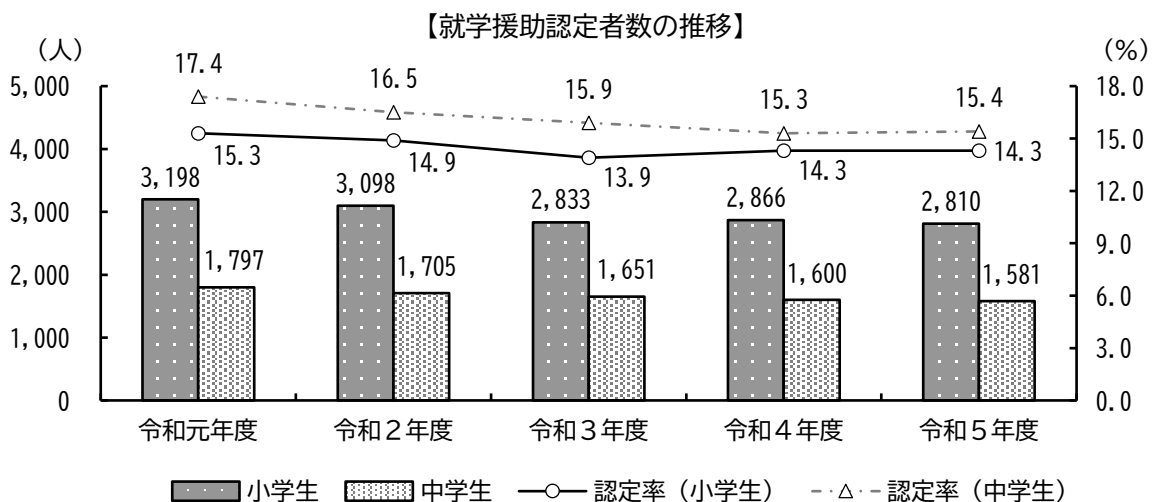
(1) 経済的支援が必要な家庭の状況

児童扶養手当受給世帯数は、18歳未満のこどものいるひとり親世帯数が減少傾向にあることから年々減少しており、令和5年度は2,075世帯となっています。

また、就学援助認定者数も、年少人口の減少に伴い減少傾向にあり、令和5年度の認定者数は小学生で2,810人、中学生で1,581人となっています。認定率はやや下降から横ばいで推移し、小学生で14.3%、中学生で15.4%となっており、小中学生とも約7人に1人が就学援助の対象となっています。



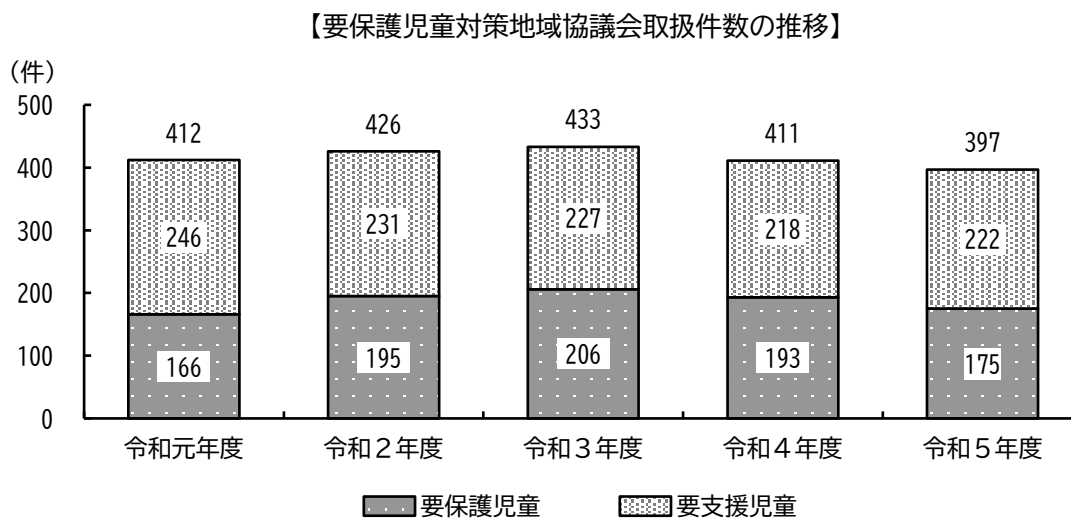
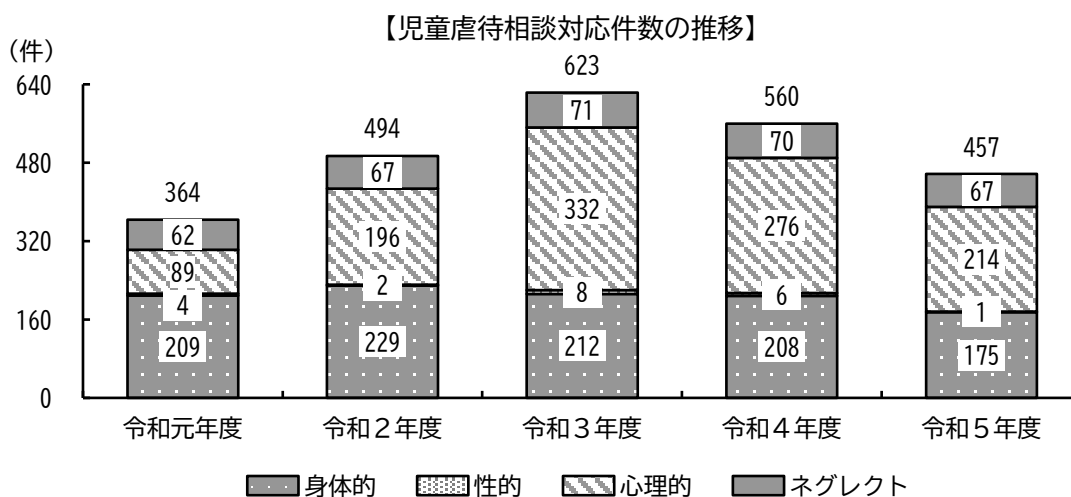
資料：豊橋市



資料：豊橋市

(2) 児童虐待相談対応の状況

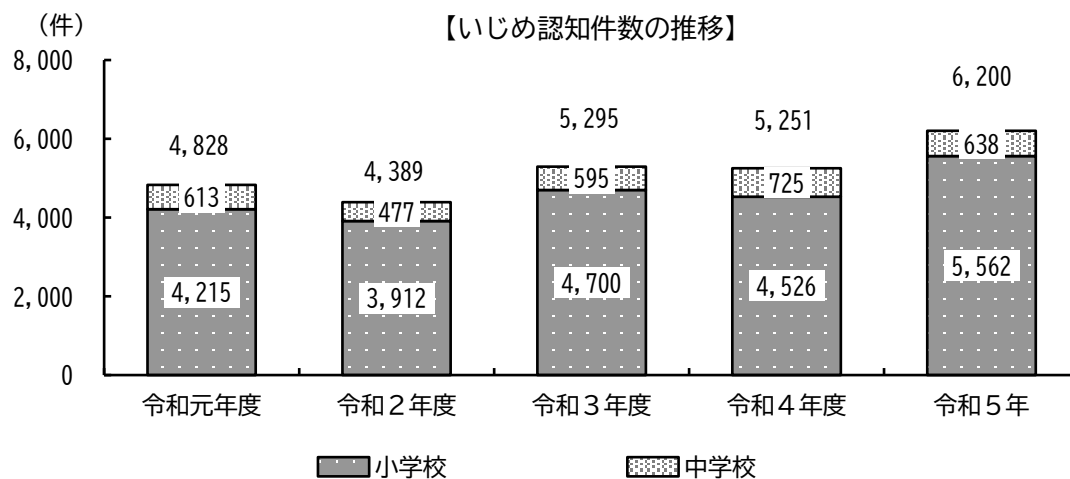
児童虐待相談対応件数は、令和3年度の623件をピークに減少傾向にあり、令和5年度には457件となっています。また、要保護児童対策地域協議会における取扱件数では、令和3年度以降、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童数が減少、併せて、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる要支援児童数はほぼ横ばいとなっており、令和5年度の合計で397件となっています。



(3) いじめと不登校の状況

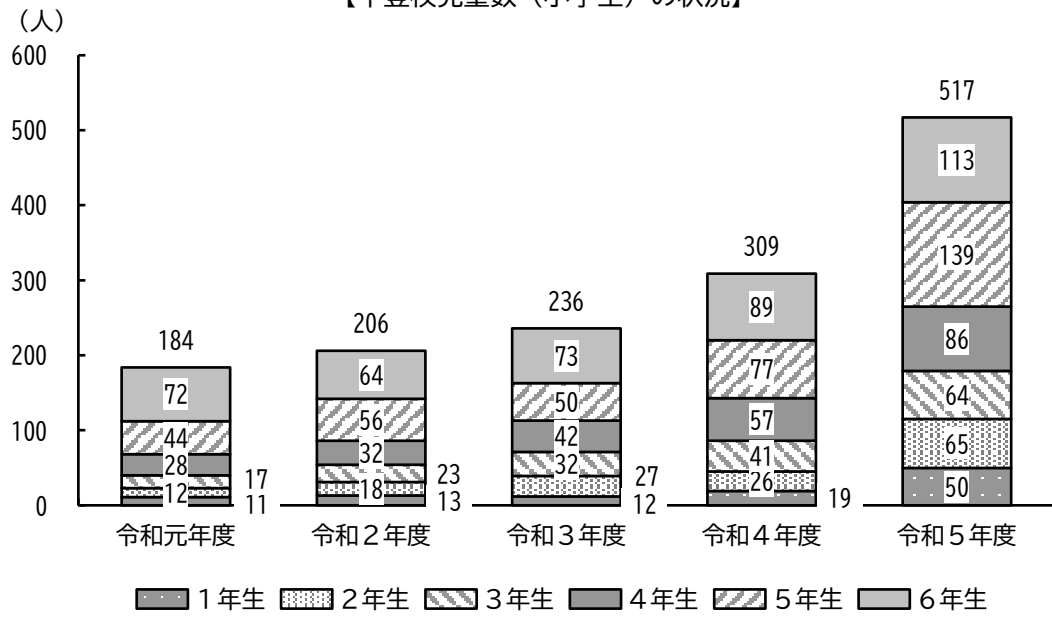
小中学校におけるいじめ認知件数は増加傾向にあり、令和5年度で6,200件となっています。令和元年度と比較すると、中学校は25件増加となっていますが、小学校は1,300件余りの増加となっています。

また、不登校児童・生徒数も増加傾向にあります。小学校では、令和元年度の184人から令和5年度には517人となり、3倍近く増加しています。中学校では、令和元年度の444人から令和5年度には873人となり、2倍近い増加となっています。加えて、不登校の低年齢化も進んでおり、令和5年度の小学1年生の不登校児童数は、令和元年度の11人から50人と5倍近く増加しています。不登校児童・生徒数が増加した要因として、小学校または中学校に入学してからの学習や生活に対する適応の難しさがかえります。



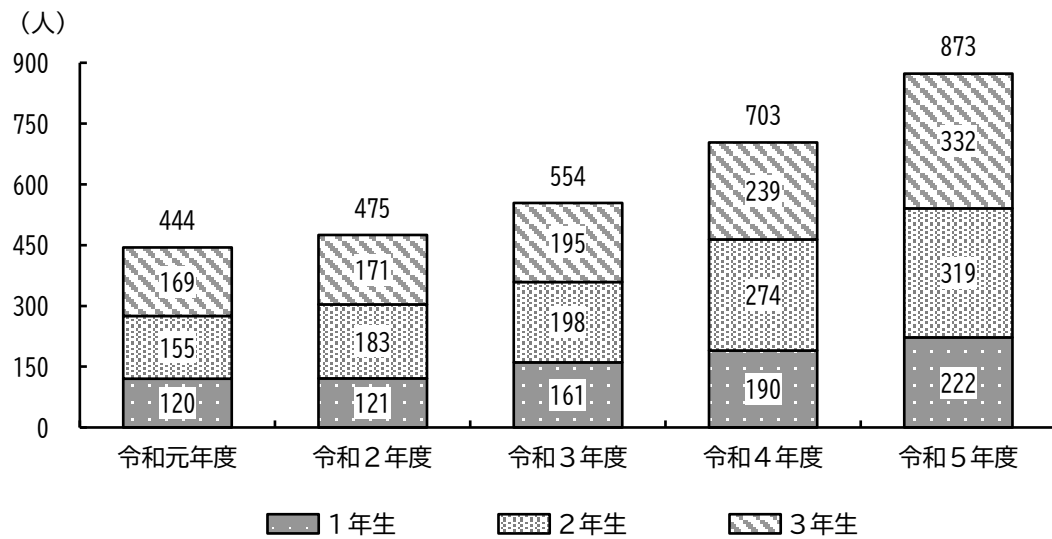
資料：豊橋市

【不登校児童数（小学生）の状況】



資料：豊橋市

【不登校生徒数（中学生）の状況】



資料：豊橋市

5 子育て家庭の現状

令和5年10月に、教育・保育・子育て支援事業の利用状況や今後の利用希望を把握するとともに、子育てに関する生活実態や要望・意見などを把握することを目的とし、「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行いました。

【調査の概要】

対象区分	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童保護者	6,368 通	2,457 通	38.6%
就学児童保護者	4,247 通	2,420 通	57.0%
全体	10,615 通	4,877 通	45.9%

※回答比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

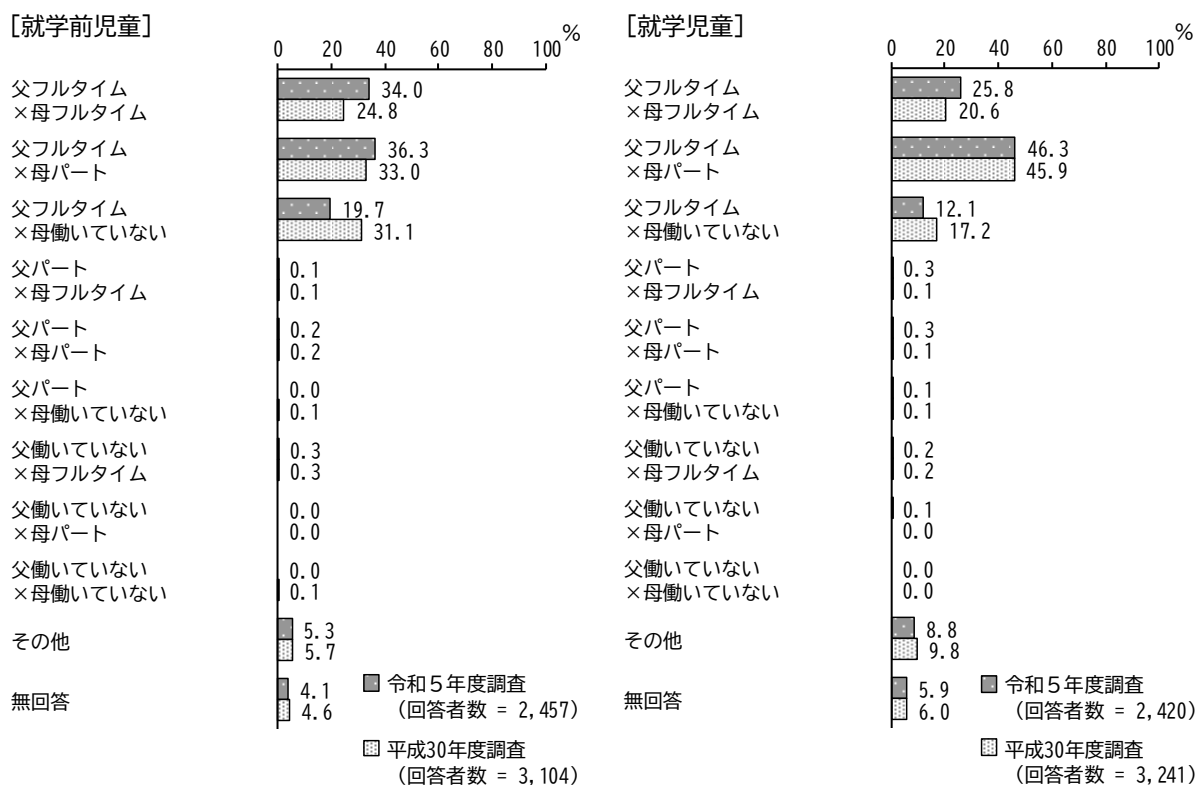
また、複数回答が可能な質問の場合、回答比率の合計が100を超える場合がある。

(1) 就労状況

① 共働きの状況

平成30年度調査と比較すると、就学前児童、就学児童ともに共働き世帯の割合が増加しており、7割以上の世帯が共働きとなっています。また、就学前児童では、パートよりフルタイムで就労する母親の増加割合が大きくなっています。

【共働きの状況】



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」(令和6年3月)

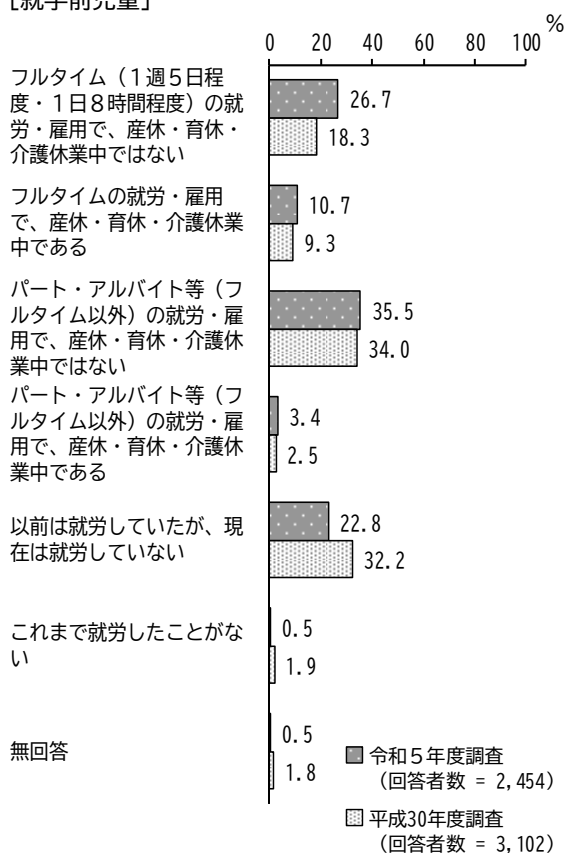
② 母親の就労状況

就学前児童、就学児童ともに「パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が最も高くなっています。

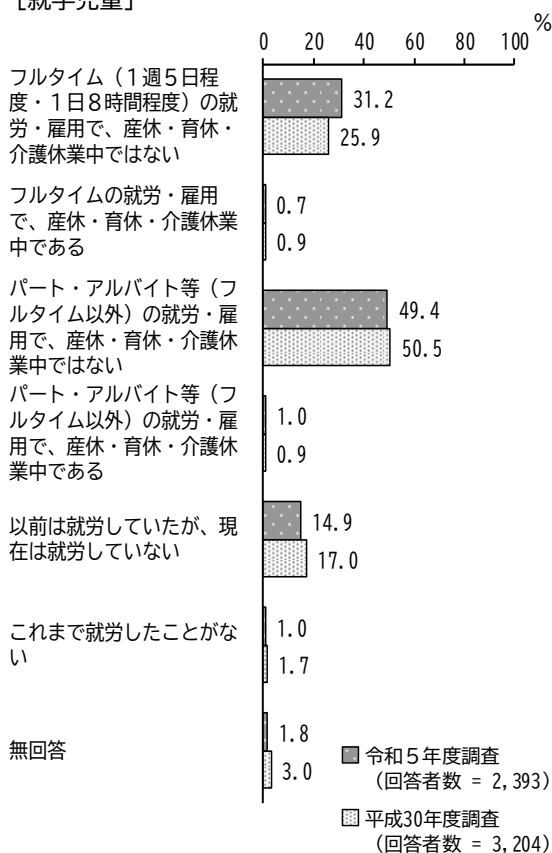
平成30年度調査と比較すると、特に就学前児童で「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加し、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。結婚・妊娠・出産後も仕事を辞めずに、フルタイムで就労を続ける人が増えている傾向がみられます。

【母親の就労状況】

【就学前児童】



【就学児童】



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

③ ひとり親（母親）の就労状況

②の母親の就労状況と比較すると、就学前児童、就学児童ともに「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が、2倍近い割合となっています。

【ひとり親（母親）の就労状況】

[就学前児童]

回答者数 = 126

フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない

フルタイムの就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である

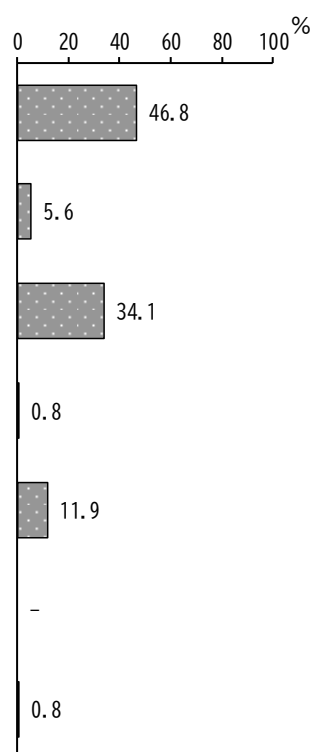
パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない

パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である

以前は就労していたが、現在は就労していない

これまで就労したことがない

無回答



[就学児童]

回答者数 = 186

フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない

フルタイムの就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である

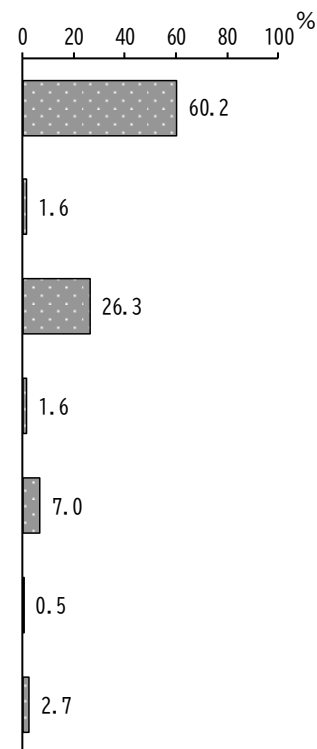
パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない

パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である

以前は就労していたが、現在は就労していない

これまで就労したことがない

無回答



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」よりひとり親（母親）世帯を抽出して算出

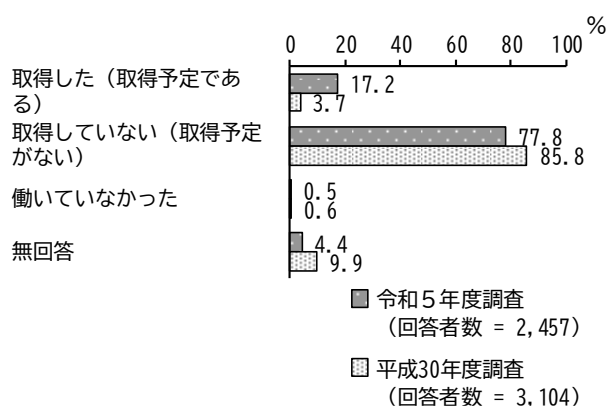
(2) 育児休業の取得状況

父親の育児休業取得状況は、平成30年度調査と比較すると「取得した（取得予定がある）」の割合が大きく増加し、働いている人における育児休業の取得率は18.1%となり、平成30年度の4.1%から大きく上昇しています。

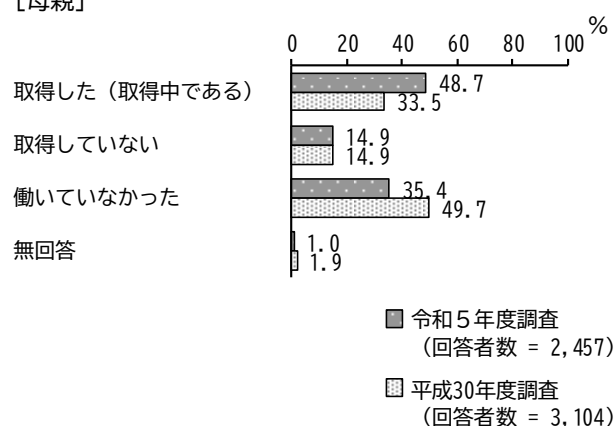
母親の育児休業取得状況は、平成30年度調査と比較すると「取得した（取得中である）」の割合が増加し、「働いていなかった」の割合が減少しています。働いている人における育児休業の取得率は76.6%となっています。

【育児休業の取得状況について】

[父親]



[母親]



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

(3) 子どもの人数

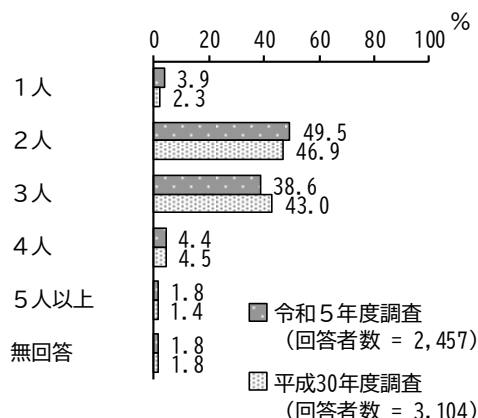
① 理想とする子どもの人数と実際（予定）の子どもの人数

理想とする子どもの人数は、「2人」の割合が最も高く、就学前児童で約5割、就学児童で約4割を占めています。また、「3人」の割合はそれぞれ約4割となっています。

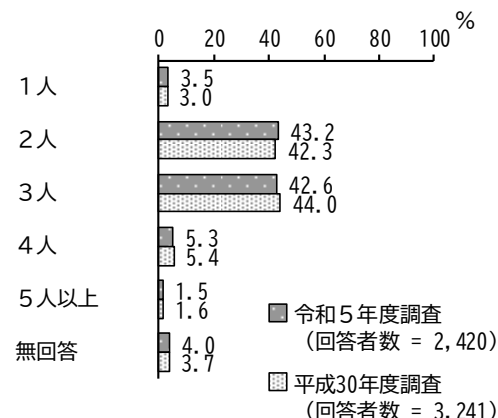
実際（予定）の子どもの人数を、理想とする子どもの人数と比較すると、就学前児童、就学児童ともに「1人」の割合が10ポイント以上高く、「3人」の割合が20ポイント近く低い割合となっています。理想の子どもの人数を「2人」や「3人」としながらも、実際の子どもの人数はそれ以下であり、理想を叶えられていない世帯が多くいることが考えられます。

【理想とする子どもの人数】

[就学前児童]

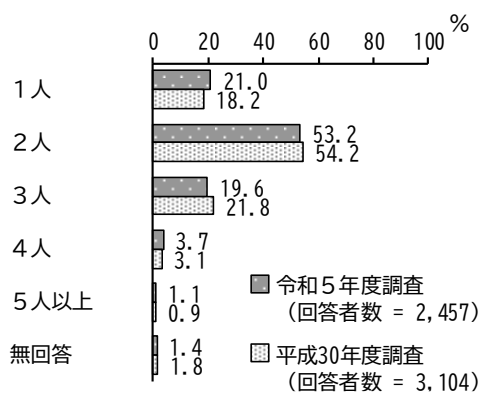


[就学児童]

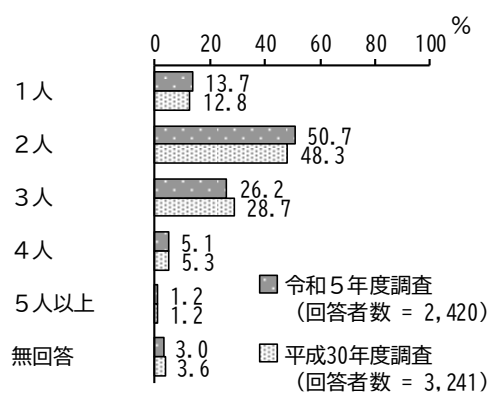


【実際（予定）の子どもの人数】

[就学前児童]



[就学児童]



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

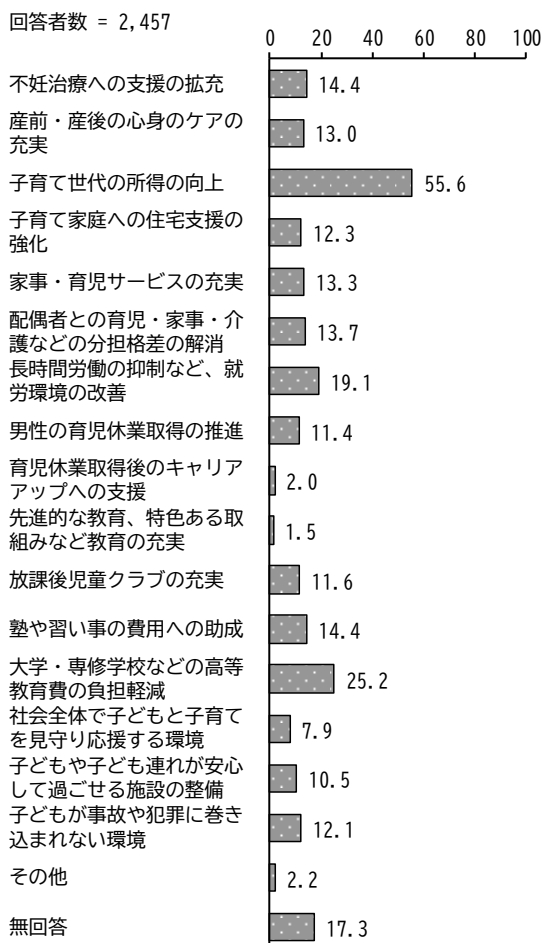
② 理想とする子どもの人数を実現するために必要な支援

理想とする子どもの人数を実現するために必要な支援としては、就学前児童、就学児童ともに「子育て世代の所得の向上」の割合が最も高く、次いで「大学・専修学校などの高等教育費の負担軽減」となっており、子育てにかかる経済的負担が大きいと考える世帯が多い傾向があります。

【理想とする子どもの人数を実現するために必要な支援】

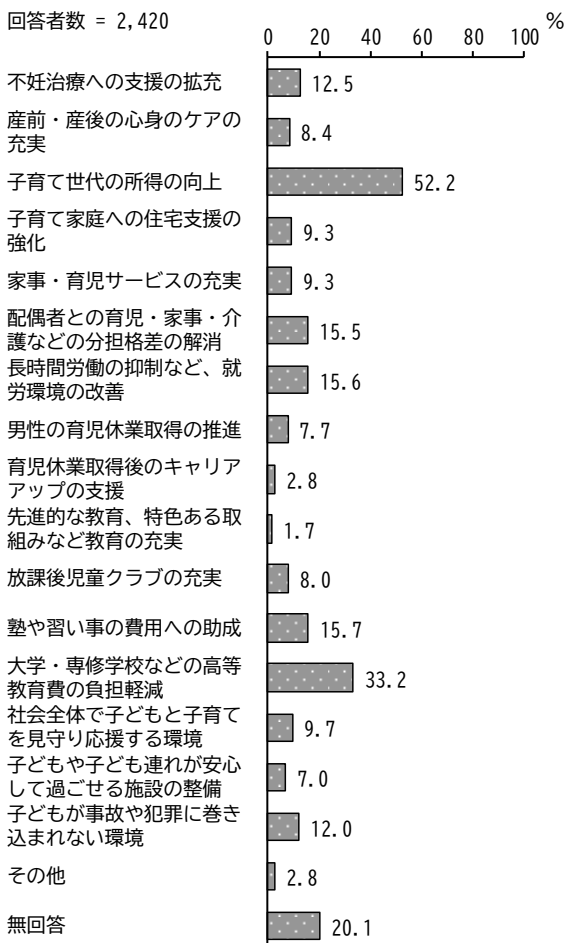
〔就学前児童〕

回答者数 = 2,457



〔就学児童〕

回答者数 = 2,420

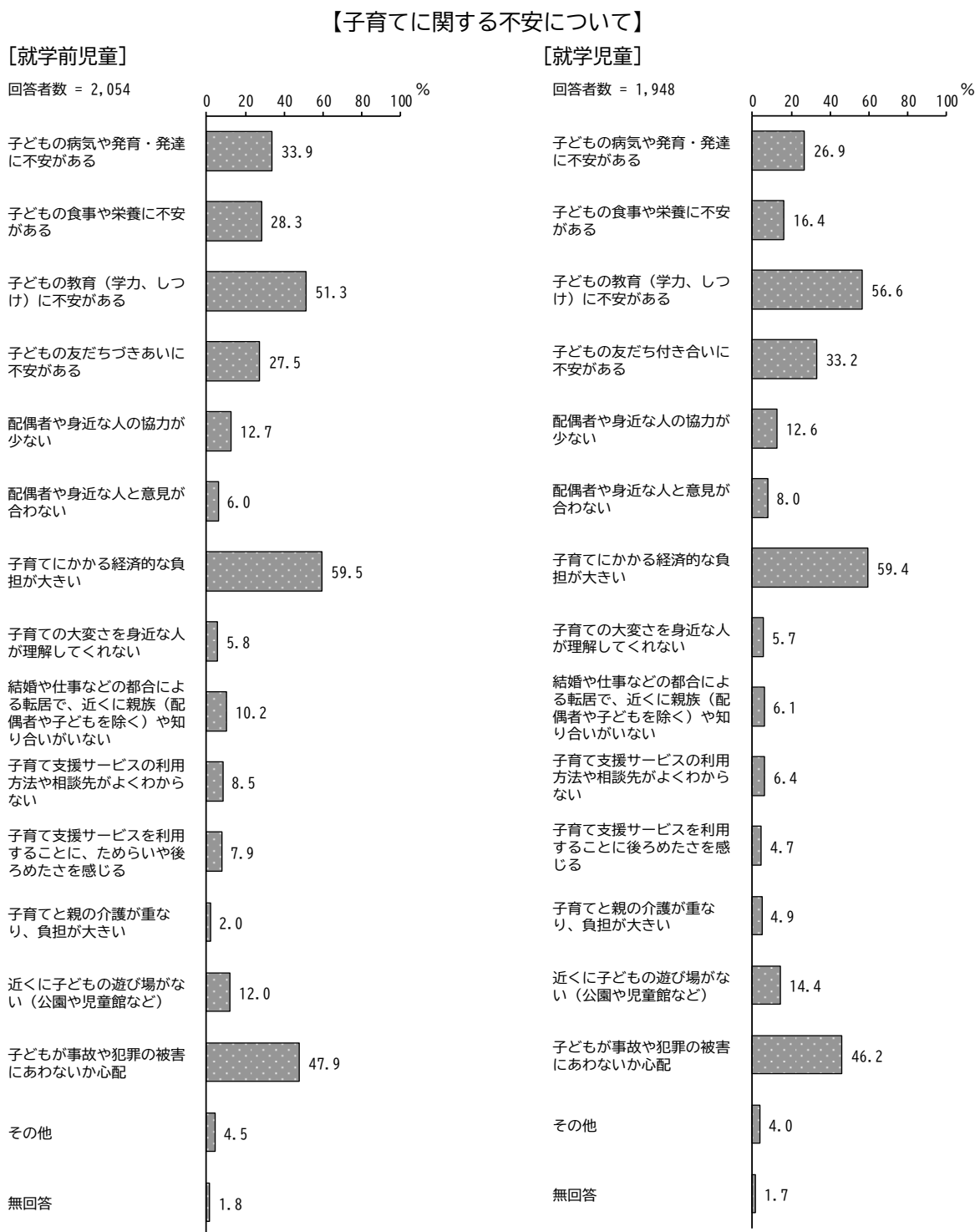


資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

(4) 子育てへの不安

① 子育てに関する不安について

子育てに関して不安があると回答した世帯において、その理由として「子育てにかかる経済的な負担が大きい」の割合が、就学前児童、就学児童ともに最も高くなっています。次いで「子どもの教育（学力、しつけ）に不安がある」、「子どもが事故や犯罪の被害にあわないか心配」が高くなっています。

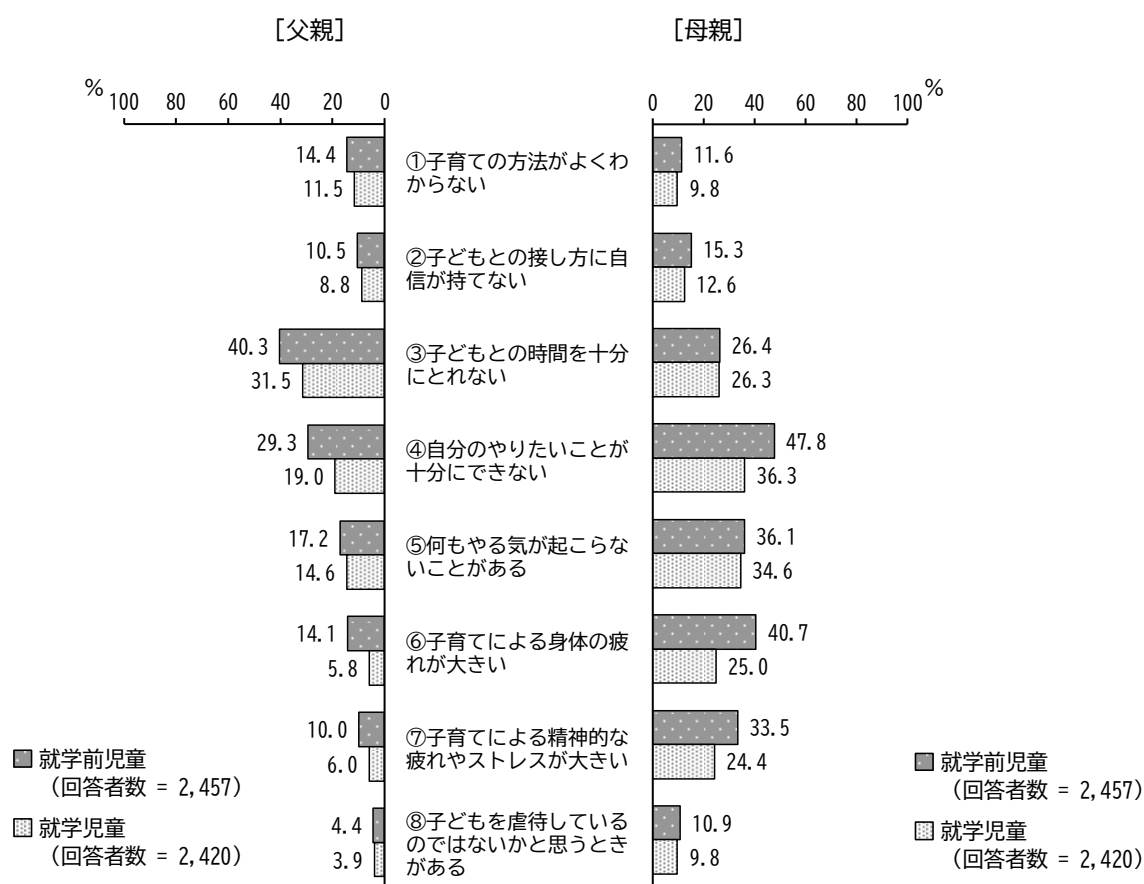


資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

② 子育てをする上での気持ちや体調について

父親では、就学前児童、就学児童ともに「子どもとの時間を十分にとれない」の割合が最も高くなっている一方、母親では、就学前児童、就学児童ともに「自分のやりたいことが十分にできない」が最も高くなっています。また、「子育てによる身体的・精神的な疲れが大きい」と回答する割合は、母親が父親を大きく上回っています。共働き世帯が増加する一方で、子育てに十分に関わっていないと考える父親が多く、依然として子育ての中心は母親が担っている傾向がうかがえます。

【子育てをする上での気持ちや体調について】



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

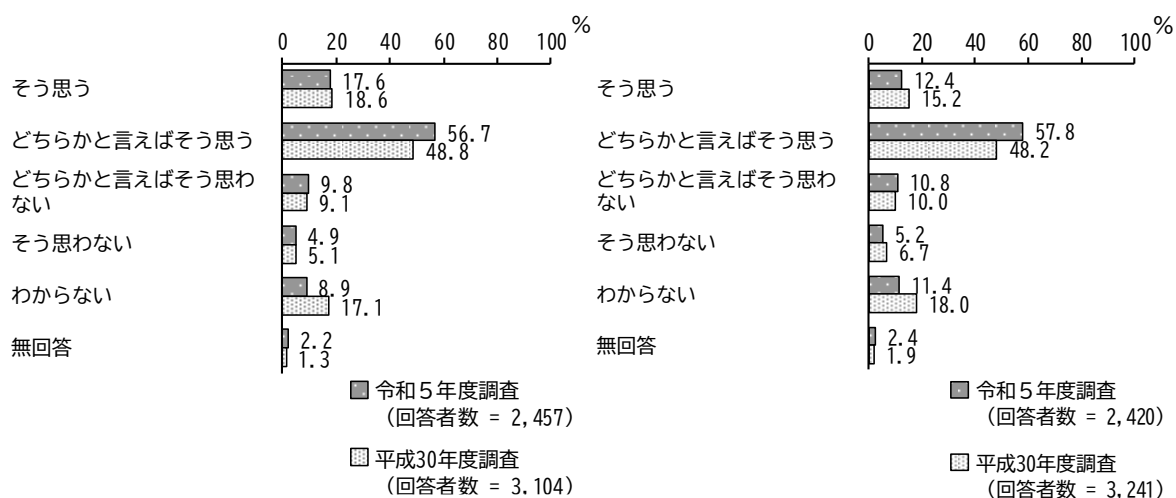
(5) 子育て環境への評価

「豊橋市は子育てしやすいまちだと思いますか」という質問に対し、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた割合が、就学前児童では74.3%、就学児童では70.2%となり、平成30年度調査との比較ではそれぞれ約7ポイント増加しており、本市の子育て環境への満足度は向上していると考えられます。

【豊橋市は子育てしやすいまちだと思いますか】

〔就学前児童〕

〔就学児童〕



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

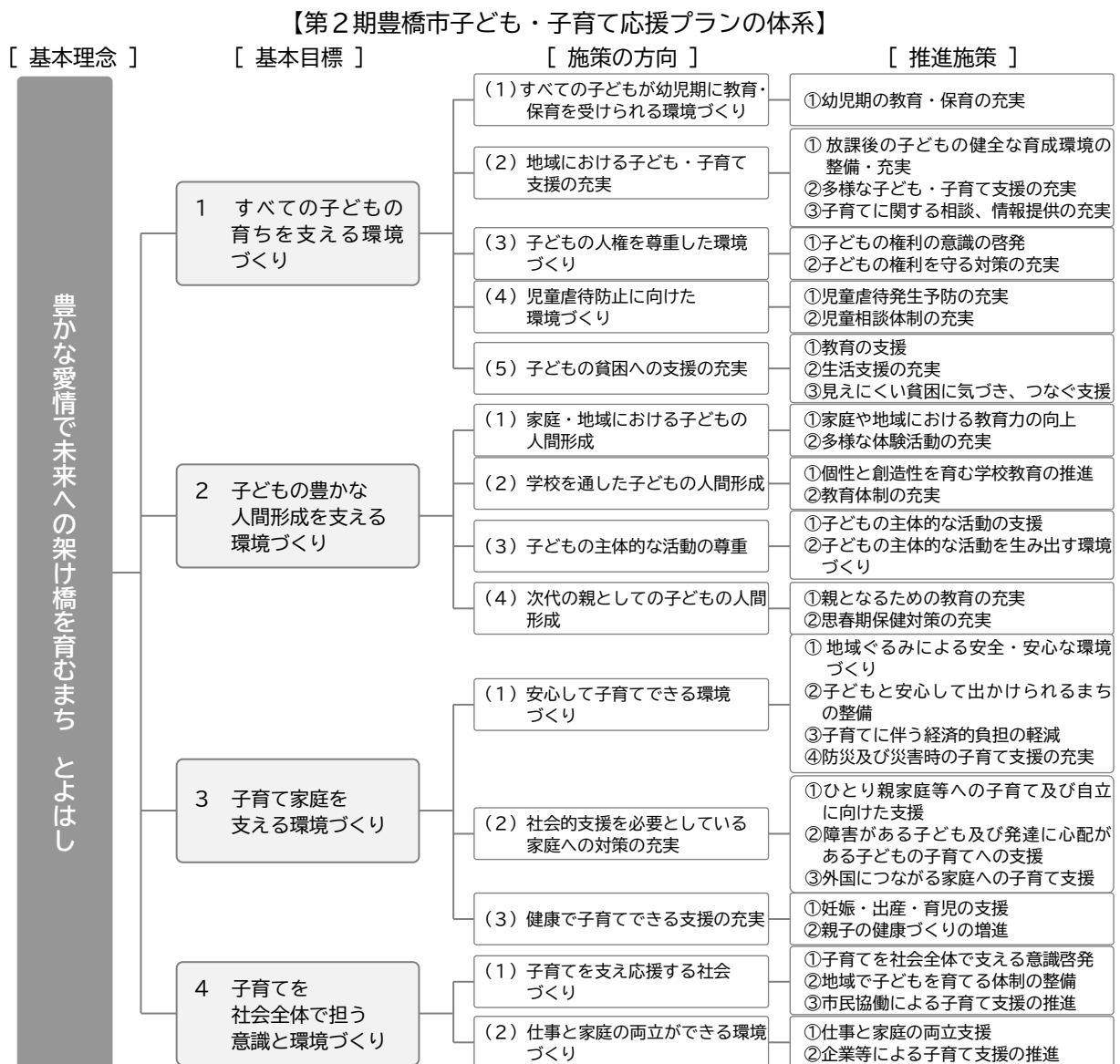
Ⅲ 第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの総括

1 評価方法

第2期豊橋市子ども・子育て応援プランにおいては、4つの基本目標のもとに14の施策の方向ごとに評価指標を設け、33の推進施策に取り組んできました。

豊橋市こども計画の策定にあたり、第2期豊橋市子ども・子育て応援プランにおける評価指標の達成状況及び基本目標ごとの施策の実施状況について、以下の評価基準に基づき評価を行いました。

評価基準	◎：目標値を達成 △：現況値を多少上回る程度	○：目標値を下回るが現況値を10ポイント以上上回る ▼：現況値を下回る
------	---------------------------	--



2 評価指標の達成状況

(1) 基本目標1 すべての子どもの育ちを支える環境づくり

施策の方向	評価指標		H30 現況値	R6 目標値	R5 実績値	達成 状況
	○：事業実績による指標 ●：ニーズ調査による指標					
(1) 環境づくり すべての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる	●「希望した時期に保育サービスを利用できた」割合	就学前児童	72.1%	80.0%	76.6%	△
	○保育所・認定こども園における待機児童数		0人	0人	0人	◎
	○認可外保育施設指導監督基準を満たす施設数		1施設	35施設	27施設	○
	○幼児教育・保育従事者に対する研修の延受講者数		3,010人	3,300人	4,319人	◎
	○保育士と求人園のマッチング件数		85件	120件	105件	○
(2) 地域における子ども子育て支援の充実	●「地域において多様な子育て支援が充実している」と感じる割合	就学前児童	40.1%	60.0%	53.4%	○
		就学児童	37.6%	60.0%	39.9%	△
	●「子育ての相談窓口が充実している」と感じる割合	就学前児童	49.1%	65.0%	77.3%	◎
		就学児童	40.1%	65.0%	57.6%	○
	○希望する児童が放課後児童クラブを利用できた割合		98.5%	100%	99.1%	△
	○子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の月平均ページビュー数		17,123件	40,000件	48,578件	◎
(3) 環境づくり 子どもの人権を尊重した	●「子どもの権利に関する国際的な条約がある（日本も加わっている）ことを知っている」割合	就学前児童	28.6%	50.0%	37.3%	△
		就学児童	27.1%	50.0%	32.3%	△
	○こども専用相談ダイヤルへの相談件数		50件	150件	75件	○
(4) 環境づくり 児童虐待防止に向けた	●「児童虐待の早期発見や防止等、子どもの人権を守る体制が整っている」と感じる割合	就学前児童	36.1%	60.0%	43.7%	△
		就学児童	34.3%	60.0%	38.3%	△
	○所在不明児童数		0人	0人	0人	◎
(5) 子どもの貧困への支援の充実	●「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合	就学前児童	36.2%	60.0%	52.2%	○
		就学児童	36.3%	60.0%	34.5%	▼
	○子ども食堂等の子どもの居場所数		7か所	20か所	22か所	◎

(2) 基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

施策の方向	評価指標 ○：事業実績による指標 ●：ニーズ調査による指標		H30 現況値	R6 目標値	R5 実績値	達成 状況
(1) 家庭・地域における 子どもの人間形成	●「親子・子ども同士の交流の場や自然の中での多様な体験の場が充実している」と感じる割合	就学前児童	56.1%	70.0%	65.0%	△
		就学児童	51.7%	60.0%	59.7%	△
	○トヨッキースクール（放課後児童クラブと一体連携した放課後子ども教室）の実施校区数		10校区	25校区	40校区	◎
(2) 学校を通じた 子どもの人間形成	●「子どもの教育環境が充実している」と感じる割合	就学児童	54.6%	70.0%	58.3%	△
	○地域教育ボランティアの活動人数		13,167人	18,000人	10,006人	▼
(3) 子どもの主体的な 活動の尊重	●「子どもが気軽に利用できる施設や場所が整っている」と感じる割合	就学前児童	57.1%	70.0%	61.5%	△
		就学児童	42.8%	60.0%	49.2%	△
	○こども未来館（体験・発見プラザ、集いプラザ）利用者数		530,790人	540,000人	442,203人	▼
(4) 次代の親としての 子どもの人間形成	●「子どもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会がある」と感じる割合	就学前児童	27.7%	50.0%	51.1%	◎
		就学児童	35.1%	50.0%	37.4%	△
	○赤ちゃんふれあい体験の実施回数及び受講者数	実施回数	10回	16回	4回	▼
		受講者数	743人	1,100人	320人	▼

(3) 基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

施策の方向	評価指標 ○：事業実績による指標 ●：ニーズ調査による指標		H30 現況値	R6 目標値	R5 実績値	達成 状況
(1) 安心して子育てできる環境づくり	●「子どもが安心・安全で出かけられる環境が整っている」と感じる割合	就学前児童	38.9%	50.0%	49.1%	○
		就学児童	39.0%	50.0%	42.8%	△
	●「子どもに係る事故や犯罪の被害に遭わないか心配である」と感じる割合	就学前児童	53.2%	35.0%	47.9%	△
		就学児童	56.9%	45.0%	46.2%	○
	●「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合	就学前児童	36.2%	60.0%	52.2%	○
		就学児童	36.3%	60.0%	34.5%	▼
	○自転車損害賠償保険等の加入率		40.4%	80.0%	62.1%	○
○赤ちゃんの駅の登録施設数		234 か所	350 か所	282 か所	○	
(2) 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実	●「外国籍家庭への子育て支援が充実している」と感じる割合	就学前児童	47.8%	50.0%	64.0%	◎
		就学児童	47.8%	50.0%	51.5%	◎
	○就労自立促進事業により就職に結びついたひとり親の割合		69.7%	80.0%	52.7%	▼
(3) 健康で子育てできる支援の充実	●「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実している」と感じる割合	就学前児童	68.6%	75.0%	66.6%	▼
		就学児童	66.1%	75.0%	65.6%	▼
	○乳幼児健康診査受診率	4か月児	97.5%	99.0%	97.9%	△
		1歳6か月児	96.4%	98.0%	99.0%	◎
		3歳児	95.9%	97.0%	97.8%	◎
○生後2か月未満の家庭訪問実施率		87.9%	91.0%	88.0%	△	

(4) 基本目標4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

施策の方向	評価指標 ○：事業実績による指標 ●：ニーズ調査による指標		H30 現況値	R6 目標値	R5 実績値	達成 状況
	(1) 子育てを支え応援する社会づくり	●「子育てが家族や地域の人に支えられている」と感じる割合	就学前児童	90.1%	95.0%	87.2%
就学児童			87.7%	95.0%	85.2%	▼
●「子育てに関する不安や負担」を感じる割合		就学前児童	87.5%	80.0%	84.4%	△
		就学児童	87.7%	80.0%	81.7%	△
○子育てサポーター養成講座の延受講者数		218人	250人	199人	▼	
(2) 仕事と家庭の両立ができる環境づくり	●「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができる」と感じる割合		30.0%	35.0%	43.6%	◎
	●「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる割合	就学前児童	20.2%	35.0%	30.1%	△
		就学児童	20.1%	35.0%	25.8%	△
	●「子どもとの時間をとれる」と考える保護者	就学前児童父	25.9%	50.0%	27.1%	△
		就学前児童母	59.3%	80.0%	51.5%	▼
		就学児童父	31.2%	50.0%	30.0%	▼
		就学児童母	53.7%	70.0%	48.9%	▼
	○子育て応援企業の認定事業所数		277事業所	460事業所	408事業所	○
○子育て家庭優待事業（はぐみんカード）協賛店舗等の件数		300件	400件	430件	◎	

3 基本目標ごとの評価

(1) 基本目標1 すべての子どもの育ちを支える環境づくり

① 評価指標の達成状況

施策の方向	◎	○	△	▼
(1) すべての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり	2	2	1	0
(2) 地域における子ども・子育て支援の充実	2	2	2	0
(3) 子どもの人権を尊重した環境づくり	0	1	2	0
(4) 児童虐待防止に向けた環境づくり	1	0	2	0
(5) 子どもの貧困への支援の充実	1	1	0	1
評価指標の総数：20	6	6	7	1

② 評価

- ・保育士確保のために、潜在保育士の掘り起こしや求職保育士の就職支援、保育士等への処遇改善加算、保育周辺業務を行う保育支援者の雇用への助成などを実施し、保育の受け皿確保に努め、保育所・認定こども園における待機児童数0人を維持しました。
- ・こども保健課及びこども未来館に設置した「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」にて、子育てに関する多様な相談に対応しました。加えて、保育課に「保育コンシェルジュ」を配置し、保育園・認定こども園への入園支援を行うなど、妊娠・出産・子育てについて切れ目のない相談支援を行うことで、就学前児童における「子育ての相談窓口が充実している」と感じる割合が目標値を上回りました。
- ・子育て支援情報ポータルサイトやインスタグラムによる情報発信を強化し、閲覧数の目標値を達成しました。
- ・小中学校や保育園等において人権に関する学習教室の開催や啓発活動に継続して取り組んでいますが、「子どもの権利に関する国際的な条約がある（日本も加わっている）ことを知っている」割合が、目標値を下回りました。
- ・こども若者総合相談支援センターでは、児童虐待をはじめとした養育上における複合的な課題を抱える世帯に対し、多角的な視点でのアセスメントや適切な対応を行うため、多職種の職員を配置し支援を進めました。加えて、保健所や教育委員会などと連携して調査や確認を行い、所在不明児童の発生を防止しました。

③ 課題

- ・共働き世帯の増加により、幼児期の教育・保育や小学校の放課後教育に対するニーズが拡大・多様化していますが、担い手となる保育士や児童クラブ支援員などが不足しており、希望どおりに対応することができていません。
- ・児童虐待やヤングケアラーの早期発見のためには、こどもと接する機会が多く家庭環境を把握しやすい学校や地域の民生委員児童委員などとの連携を深め、こどもの相談窓口の周知啓発を強化する必要があります。

(2) 基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

① 評価指標の達成状況

施策の方向	◎	○	△	▼
(1) 家庭・地域における子どもの人間形成	1	0	2	0
(2) 学校を通じた子どもの人間形成	0	0	1	1
(3) 子どもの主体的な活動の尊重	0	0	2	1
(4) 次代の親としての子どもの人間形成	1	0	1	2
評価指標の総数：12	2	0	6	4

② 評価

- ・小学校単位で地域住民などが学習や体験活動の運営や講師を務める「トヨッキースクール」を、目標値を上回る40校区で実施しました。
- ・令和2年度から開始した放課後の新しい学びの場「のびるndeスクール」を、令和4年度から全52校区に拡大しました。
- ・グローバル社会で活躍するこどもの育成を目指し、国語と道徳以外の教科を英語で学ぶイマージョン教育を令和2年度から八町小学校で開始しました。夏休み期間には、市内の小学生高学年や就学前の児童・保護者を対象にイマージョン体験や見学会を行いました。
- ・学校に登校できないこどもが早期に学校復帰できるように、教育支援センター（とよはしほっとプラザ）で支援するとともに、学校に行きづらさを感じるこどもが安心して活動できる居場所として、市内全小中学生が利用できる「エールーム」を、2か所の中学校に整備しました。
- ・小学生を対象にした赤ちゃんふれあい体験や中学生と幼児とのふれあい体験、また、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促すことを目的とする中学生や高校生及び大学生を対象の健康教育を実施し、「こどもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会がある」と感じる割合が向上しました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域教育ボランティアの活動やこども未来館の利用、赤ちゃんふれあい体験の実施が制限されたため、目標値を下回りました。

③ 課題

- ・トヨッキースクールは各校区での人材の確保、のびるndeスクールは内容の充実により参加者を増やす必要があります。
- ・不登校や学校に行きづらさを感じる児童生徒の増加に伴い、とよはしほっとプラザやエールームなどでの対応や支援が必要な児童生徒が増加しています。
- ・公園などの施設の老朽化が進んでおり、定期的な維持保全や修繕による安全確保が必要です。また、小さなこども連れや障害を抱えているこどもでも安心して利用できる遊具やトイレ、駐車場の整備が十分ではありません。

(3) 基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

① 評価指標の達成状況

施策の方向	◎	○	△	▼
(1) 安心して子育てできる環境づくり	0	5	2	1
(2) 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実	2	0	0	1
(3) 健康で子育てできる支援の充実	2	0	2	2
評価指標の総数：17	4	5	4	4

② 評価

- ・国の保育料無償化に加え、所得制限のない第2子以降及び低所得世帯の第1子の保育料を無償化することで、保育サービスを利用しやすくするとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減を図りました。
- ・令和6年1月から医療費助成を拡大し、高校生世代以下の子ども医療費をすべて無償化することで、安心して子育てできる環境を整えるとともに、経済的負担の軽減を図りました。
- ・障害を持つこどもが通う保育所や認定こども園に保育士を増員し特別支援保育の実施や、公立園に看護師を配置し医療的ケア児を受け入れるための体制を整備しました。
- ・外国人児童生徒が多く在籍する学校への教育相談員の配置や巡回により、児童生徒への日本語指導や保護者への支援を行い、「外国籍家庭への子育て支援が充実している」と感じる割合が目標値を上回りました。
- ・概ね産後1年未満の母子に対し、産婦の心身のケアや授乳指導などを行う産後ケア事業や、看護師等による乳児がいる家庭への訪問など、妊娠・出産・子育て期の支援を充実させましたが、「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実している」と感じる割合は、現況値を下回りました。
- ・乳児向けの健康診査については、費用の助成を行うとともに、集団健診では未受診者への支援を行うことで、100%に近い受診率を維持しています。

③ 課題

- ・保育料や医療費の無償化など、子育て家庭への経済的援助は充実の方向に向かっていますが、「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合が、就学前児童では現況値より上昇したのに対し、就学児童では現況値より低下しています。
- ・障害福祉サービスの利用や特別な支援を必要とするこどもの人数が増えており、重症心身障害児等が利用できる施設やサービスが不足しています。
- ・日本語指導が必要な児童が増加するとともに、多国籍化・多言語化しており、通訳や支援する人員が不足しています。
- ・ひとり親家庭向けの就労支援対象者が減少するとともに、就職率も低下しています。制度の周知不足と、求人職種と支援対象者の希望職種とのミスマッチが解消できていません。

(4) 基本目標4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

① 評価指標の達成状況

施策の方向	◎	○	△	▼
(1) 子育てを支援する社会づくり	0	0	2	3
(2) 仕事と家庭の両立ができる環境づくり	2	1	3	3
評価指標の総数：14	2	1	5	6

② 評価

- ・民生委員児童委員や子育て支援団体と連携し、子育て家庭を訪問し、相談支援することで、「子育てに関する不安や負担」を感じる割合の減少につなげました。
- ・保育サービスの充実や保育料の無償化により、子どもを預けやすい環境が整ったことで、「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができる」と感じる割合が目標値を上回りました。
- ・男性が積極的に家事や育児に取り組むことを目的に、男性向けの家事・育児講座の開催や、事業所向けの男性育休取得推進セミナーを開催しましたが、「子育てが家族や地域の人に支えられている」割合や、「子どもとの時間をとれる」と考える保護者の割合が目標値を大きく下回っています。
- ・地域の子どもや子育て家庭にやさしい活動や、従業員のワークライフバランスに配慮した取り組みをしている事業所を増やすため、「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰するとともに、子育て家庭への優待特典を付与する「はぐみんカード」の協賛店舗の募集を行い、企業・事業所と連携した子育て環境の充実を図りました。

③ 課題

- ・コロナ禍において、地域の行事が中止や縮小になったことが、「子育てが家族や地域の人に支えられている」と感じる割合が現況値より低下したことに結びついたと考えられます。少子化により子どもがいる世帯の割合が減少していることから、家庭だけでなく地域や社会で子育てする機運の醸成に取り組む必要があります。
- ・共働きの子育て家庭の増加に伴い、子育てと仕事の両立に負担を感じている保護者も多くなっており、「子どもとの時間をとれる」と考える保護者の割合が低くなっています。
- ・豊橋市子育て応援企業や子育て家庭優待事業の協賛事業所は着実に増加していますが、「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる割合は目標値を下回っています。企業におけるワークライフバランスの推進や男性の育児休業取得率の向上など、企業における子育て家庭への支援や配慮が十分ではないため、企業への働きかけが引き続き必要です。

4 総括

- ・出生数は減少傾向にあるものの、母親の就業率の上昇に伴う共働き世帯の増加により、保育に対するニーズが拡大・多様化しており、利用定員や保育士等の担い手の確保が必要です。
- ・小学校の放課後教育においても、共働き世帯の増加に伴って放課後児童クラブの利用希望者が増加傾向にあり、児童クラブ支援員の確保とともに、開設に必要となる活動場所の確保や設備などの環境整備が必要です。
- ・小中学校におけるいじめの認知件数や不登校の児童生徒が増加しており、学校に行きづらさを感じている児童生徒のための多様な居場所づくりが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動制限の影響もあり、こどもの体験や親子のふれあい、地域との交流に関する指標が伸び悩んでおり、より多くの体験や交流の機会を確保する必要があります。
- ・小さな子どもや障害を抱えている子どもでも安心して利用できる遊び場や施設が不足しているという意見があり、誰もが利用できる施設の整備が必要です。
- ・子どもが安心・安全に出かけられる環境整備や対策に関する指標は現況値より概ね向上していますが、目標値には及んでいません。
- ・国の幼児教育・保育の無償化に合わせた市独自の第2子以降の保育料の無償化や子ども医療費の高校生世代までの無償化、小中学校の学校給食の無償提供（R4.10～R5.12）及び半額軽減（R6.1～）など、経済的負担の軽減に取り組んでいますが、依然として、子育てにかかる経済的負担が大きいと考える保護者の割合が多くなっています。
- ・日常的または緊急時に祖父母などの支援を受けられる子育て家庭の割合が減少しています。加えて、コロナ禍において地域の行事が中止や縮小になるなど、地域社会とのつながりの希薄化による子育て家庭の孤立が懸念されます。
- ・女性が出産後も働き続けることができると感じる人が大幅に増加した一方、子育てに関する家庭内での役割分担や、企業におけるワークライフバランスへの配慮が十分ではないと考える保護者も多くおり、男性や企業の意識改革が必要です。
- ・さまざまな子育て支援施策に取り組んだ結果、豊橋市の子育て環境への評価は5年前より向上しています。「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、本市が子育てしやすいまちだと思える保護者の割合の増加に加えて、「共働き子育てしやすい街ランキング」（日経新聞社等調べ）において、2022年と2023年の2年連続で全国3位に選ばれる評価を得ました。しかしながら、理想とするこどもの人数を叶えられていない世帯も多く、今後も引き続き、子どもや子育て家庭の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。

IV 豊橋市こども計画の策定に向けて

こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況や第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの総括、社会情勢の変化を踏まえ、豊橋市こども計画においては、以下の事項について取り組んでいく必要があります。

- ・こどもや若者は、生まれながらに権利の主体であり、その権利について正しく学ぶことができ、また自らの意見を安心して言える環境の整備
- ・共働き世帯の増加による保育ニーズの低年齢化や、放課後児童クラブの利用を希望するこどもの増加、一時預かりや病児保育などへのニーズの増加などの変化に対応するため、子育て支援に携わる人材確保策のさらなる強化
- ・家庭や地域とともに特色ある学校づくりを通した学びの充実を図るとともに、学校への行きづらさを感じているこどもの居場所の確保
- ・こどもが安全・安心な環境で伸び伸びと遊びや学びができるとともに、こどもや若者が主体的に様々な活動に取り組めるよう、社会全体で応援していく環境づくり
- ・児童虐待の未然防止や早期発見、早期支援をはじめ、妊娠期からの切れ目のない支援を行い、保護者の不安や負担を軽減するとともに、こどもがSOSを出しやすい環境を整え、多様な家庭の状況に対応できる相談支援体制の充実
- ・家族の世話などを日常的に行うヤングケアラーは、こどもや家族に自覚がなく顕在化しづらいため、身近な大人が早期に気づき、こどもの意向に寄り添いながら、家庭全体への支援の実施
- ・障害や発達に特性のあるこどもや若者が地域社会に参加できるよう、安心して教育や子育て支援サービスを受けられる環境整備を進めるとともに、保護者の交流や悩みの共有などの場づくりなど、保護者支援の充実
- ・外国につながるのあるこどもが増加傾向にあり、早い段階においてこどもの日本語能力の習得を支援するとともに、親世代への支援の実施
- ・子育てに悩みを抱える保護者は依然として多く、きめ細やかな相談体制の整備とともに、こどもの預かりや家事支援などの子育て支援サービスの充実

- ・保護者の所得にかかわらず、子育て家庭の所得向上や子育てにかかる経済的負担の軽減が必要と考える子育て家庭が多く、世帯収入の増加やさらなる経済的支援の強化
- ・男性がより主体的に育児や家事に関われるように働きかけるとともに、保護者がこどもの時間を十分に取れるよう、企業などにおける子育て中の従業員に対する福利厚生充実など、仕事と子育ての両立支援の推進
- ・仕事と家事を一手に担い、相対的に収入が少なくなりがちなひとり親家庭への経済的支援を充実させるとともに、自立に向けた応援体制の強化
- ・地域や社会全体でこども・子育て家庭を支える意識を広げ、こどもが安心して出かけることができ、子育て家庭が子育てを楽しむことができる環境づくり

V 豊橋市こども計画の体系

1 基本理念

こども基本法は、すべてのこどもたちが、将来にわたって、身体的・精神的・社会的に幸せな生活ができる「こどもまんなか社会」の実現を目指して制定されました。

こどもまんなか社会の実現のためには、こどもの人権が保障されるとともに、こどもの意見が尊重され、こどもにとっての最善の利益が優先して考慮される必要があります。

そこで、豊橋市こども計画の策定にあたっては、こどもの声を聴き、こどもの目線に立って、こどもにとっての最善の利益を守ることで、こどもたちの「えがお」や「元気な声」にあふれるまちづくりを進めることができると考え、次の基本理念を定めます。

**すべてのこどもが夢や希望をもち、
こどもたちのえがおと元気な声があふれるまち**

すべてのこどもたちが、夢や希望をもって、すこやかに成長し、幸せな生活を送ることができるよう、みんなで支えていきます。そのために、こどもたちの声を聴きながら、「こどもにとって最も良いことは何か」をいっしょに考えていきます。

「こどもをまんなかに考えたまちづくり」を進めることで、すべてのこどもが幸せで、だれもが子育てを楽しめるまちをつくっていきます。

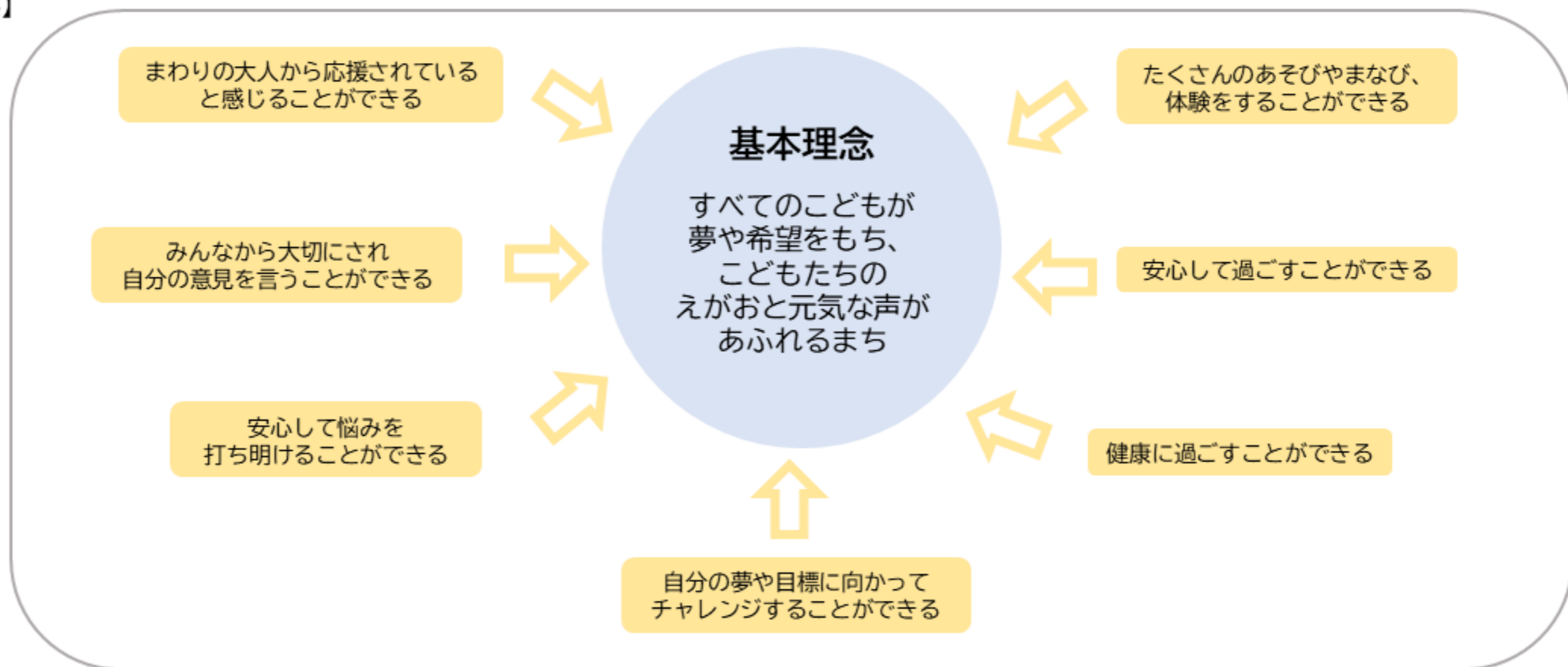
2 7つの目標と3つの視点での取り組み

こどもをまんなかに考えたまちづくりを進めていくためには、こどもや若者の目線で施策を考えるとともに、こどもや若者が意見を表明することや社会に参画する機会を保障しなければなりません。

そこで、基本理念の実現に向け、こどもや若者の目線に立ち、こどもや若者ができるようになることを7つの目標として定めます。さらに、7つの目標を達成するための取り組みを、「こどもを応援する視点」・「子育て家庭を応援する視点」・「社会を変える視点」の3つの視点で整理し、それぞれの視点で具体的な取り組みを展開していきます。

3 計画の体系

【7つの目標】



【3つの視点での取り組み】

